

第76回穴粟市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 平成29年9月14日（木曜日）

招集の場所 穴粟市役所議場

開 議 9月14日 午前9時30分宣告（第4日）

議事日程

日程第 1 一般質問

日程第 2 第 78号議案 穴粟市個人番号の利用等に関する条例の一部改正について

日程第 3 第 79号議案 穴粟市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

日程第 4 第 80号議案 穴粟市産業立地促進条例の一部改正について

日程第 5 第 81号議案 穴粟市過疎地域自立促進計画の変更について

日程第 6 第 82号議案 市有財産の処分について

日程第 7 第 83号議案 市有財産の処分について

日程第 8 第 84号議案 平成29年度穴粟市一般会計補正予算（第2号）

第 85号議案 平成29年度穴粟市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

第 86号議案 平成29年度穴粟市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）

第 87号議案 平成29年度穴粟市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

第 88号議案 平成29年度穴粟市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

第 89号議案 平成29年度穴粟市訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）

第 90号議案 平成29年度穴粟市下水道事業特別会計補正予算（第1号）

第 91号議案 平成29年度穴粟市農業集落排水事業特別会計補正予算

( 第 1 号 )

- |        |          |                                     |
|--------|----------|-------------------------------------|
|        | 第 92号議案  | 平成29年度宍粟市水道事業特別会計補正予算(第1号)          |
|        | 第 93号議案  | 平成29年度宍粟市病院事業特別会計補正予算(第1号)          |
| 日程第 9  | 第 106号議案 | 河東大橋橋梁修繕工事請負契約の締結について               |
| 日程第 10 | 第 94号議案  | 平成28年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について          |
|        | 第 95号議案  | 平成28年度宍粟市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について  |
|        | 第 96号議案  | 平成28年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について |
|        | 第 97号議案  | 平成28年度宍粟市鷹巣診療所特別会計歳入歳出決算の認定について     |
|        | 第 98号議案  | 平成28年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
|        | 第 99号議案  | 平成28年度宍粟市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について    |
|        | 第 100号議案 | 平成29年度宍粟市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算の認定について    |
|        | 第 101号議案 | 平成28年度宍粟市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について     |
|        | 第 102号議案 | 平成28年度宍粟市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について  |
|        | 第 103号議案 | 平成28年度宍粟市水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について      |
|        | 第 104号議案 | 平成28年度宍粟市病院事業特別会計歳入歳出決算の認定について      |
|        | 第 105号議案 | 平成28年度宍粟市農業共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について    |

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

日程第 2 第 78号議案 宍粟市個人番号の利用等に関する条例の一部改正につ

			いて
日程第 3	第 79号議案	穴粟市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	
日程第 4	第 80号議案	穴粟市産業立地促進条例の一部改正について	
日程第 5	第 81号議案	穴粟市過疎地域自立促進計画の変更について	
日程第 6	第 82号議案	市有財産の処分について	
日程第 7	第 83号議案	市有財産の処分について	
日程第 8	第 84号議案	平成29年度穴粟市一般会計補正予算（第2号）	
	第 85号議案	平成29年度穴粟市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	
	第 86号議案	平成29年度穴粟市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）	
	第 87号議案	平成29年度穴粟市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	
	第 88号議案	平成29年度穴粟市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	
	第 89号議案	平成29年度穴粟市訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）	
	第 90号議案	平成29年度穴粟市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	
	第 91号議案	平成29年度穴粟市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	
	第 92号議案	平成29年度穴粟市水道事業特別会計補正予算（第1号）	
	第 93号議案	平成29年度穴粟市病院事業特別会計補正予算（第1号）	
日程第 9	第 106号議案	河東大橋橋梁修繕工事請負契約の締結について	
日程第 10	第 94号議案	平成28年度穴粟市一般会計歳入歳出決算の認定について	
	第 95号議案	平成28年度穴粟市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
	第 96号議案	平成28年度穴粟市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について	
	第 97号議案	平成28年度穴粟市鷹巣診療所特別会計歳入歳出決算の	

認定について

- 第 98号議案 平成28年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 99号議案 平成28年度宍粟市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 100号議案 平成29年度宍粟市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 101号議案 平成28年度宍粟市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 102号議案 平成28年度宍粟市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 103号議案 平成28年度宍粟市水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 104号議案 平成28年度宍粟市病院事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 105号議案 平成28年度宍粟市農業共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について

応 招 議 員 ( 1 6 名 )

出 席 議 員 ( 1 6 名 )

1 番	津 田 晃 伸	議 員	2 番	宮 元 裕 祐	議 員
3 番	山 下 由 美	議 員	4 番	東 豊 俊	議 員
5 番	今 井 和 夫	議 員	6 番	大 久 保 陽 一	議 員
7 番	田 中 孝 幸	議 員	8 番	浅 田 雅 昭	議 員
9 番	田 中 一 郎	議 員	1 0 番	神 吉 正 男	議 員
1 1 番	飯 田 吉 則	議 員	1 2 番	大 畑 利 明	議 員
1 3 番	林 克 治	議 員	1 4 番	榎 橋 美 恵 子	議 員
1 5 番	西 本 諭	議 員	1 6 番	実 友 勉	議 員

欠 席 議 員 な し

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局 長	岡崎悦也君	書記	小谷慎一君
書記	岸元秀高君	書記	清水圭子君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	福元晶三君	副市長	中村司君
教育長	西岡章寿君	会計管理者	尾崎一郎君
一宮市民局長	榎谷米男君	波賀市民局長	松木慎二君
千種市民局長	幸福定利君	企画総務部長	坂根雅彦君
まちづくり推進部長	富田健次君	市民生活部長	小田保志君
健康福祉部長	世良智君	産業部長	名畑浩一君
農業委員会事務局長	宮崎一也君	建設部長	花井一郎君
教育委員会教育部長	藤原卓郎君	総合病院事務部長	志水史郎君

( 午前 9 時 3 0 分 開議 )

議長 ( 実友 勉君 ) 皆様、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

日程に先立ち諸般の報告をいたします。

地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、例月出納検査の報告書が監査委員から議長宛てに提出されました。その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧願います。

これで報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

#### 日程第1 一般質問

議長 ( 実友 勉君 ) 日程第1、一般質問を行います。

通告に基づき順番に発言を許可します。

まず、神吉正男議員の一般質問を行います。

10番、神吉正男議員。

10番 ( 神吉正男君 ) 10番、神吉正男でございます。議長のお許しを得て一般質問、本日は大きく分けて4件の質問をさせていただこうと考えております。よろしくお願ひします。

まず1番目、パーク&ライドと中広瀬多目的広場の状況についてお伺ひします。

宍粟市では、京阪神方面や神戸空港、関西空港への交通手段として中国道の高速バスは多くの方に利用され、無料のパーク&ライド駐車場の存在は評価の高いものだと考えます。

今日も見ましたが、駐車場の状況は半分方以上、特に、ここ数日見ておりますと満車に近い状態が目立ちます。利用しようと思った際に、満車では空きがないと困ります。そこでお伺ひしたいのは、今後の駐車台数と利用率の予測についてお伺ひします。

それから、駐車場内外の道順、この表示の状況についてもお伺ひしたい。

それから、隣にあります、きれいに整備された中広瀬多目的広場、これは何に利用される予定でしょうか。使用目的と利用の状況と今後の活用について伺ひます。

2番目に、空き家問題についてです。

跡継ぎが都会から戻ってこないのが、古くなったその家そのままの状態である。このような状況は全国的に行っており、宍粟に限った問題ではないようです。だか

らといって放っておいては、ますますひどい状態になってしまうのではないかと。改善できることからやっけていこうというその考えで、次のことを伺います。

空き家バンクの稼働状況、後継者が不在になってしまった空き家の利活用、縁者なく放置され危険な空き家の対策。

三つ目です。山崎地区の生活について伺います。

昨日の人口減少問題で質問された同僚議員の今後の宍粟市の動向、市長が明言されましたが、山崎の旧町内も人口が減っており、病院や買い物の生活の移動手段がなくなる心配をされる高齢者が増えてきております。今はまだ自家用車で移動できるんやけれど、5年後、10年後が心配やということです。旧町内の高齢者の移動手段について伺います。しーたんバスなど公共交通の運行の検討はできないものでしょうか。

四つ目にお伺いしたいのは、民間放送です。

特に、市内におけるテレビ大阪の視聴についてなんですが、アナログ放送のころはテレビ大阪の受信ができていた地域があったように聞いております。地上デジタル放送、いわゆる地デジです。に変わって以降の受信の可能性について伺います。

以上、4件、1回目の質問を終わります。

議長（実友 勉君） 神吉正男議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 皆さん、おはようございます。どうも本日もよろしく願い申し上げます。

ただいま神吉議員より大きく4点の御質問をいただきました。パーク&ライドについては、より具体的な数字もありますし、今後のことも含めてであります。担当の部長よりこのことについては御答弁をさせていただきます。残りについては、私のほうから御答弁させていただきたいと、このように思います。

最初に、空き家問題のことです。先ほどお話があったとおり、全国的に空き家については非常に大きな課題として、また宍粟市においても年々増えておる状況は実態としてあるわけです。

1点目の空き家バンクの稼働状況についてであります。4月以降の新規登録は20件でありまして、そのうち成約が12件等により、現在49件の空き家バンクの物件登録と、こういう状況になっております。

一方、空き家の利活用を希望する利用登録者、新規登録あるいは成約等により現在173名がトータルで登録いただいております。利用登録については、

複数の自治体のバンク登録ということもあるかもしれませんが、宍粟市の物件紹介のホームページをかなり確認いただいているようで、問い合わせの御連絡も非常に多いということになっております。今後、物件登録数の増に向けて、さらに取り組んでいかなければならないと、このように考えております。

ただ、登録していただく場合でもいろんなそれぞれ所有者の課題等々も承知しておりますが、このバンクにそれぞれ登録していただき、さらに利活用できるものだということで、さらにその取り組みを強化していきたいと、このように考えております。

2点目の後継者が不在になって空き家の連絡等々と、こういうことでありますが、特に定住協力員等を委嘱しまして、御協力いただきながら新たな空き家情報を得た物件について、空き家の所有者へ空き家バンク制度についての案内文書を送付したり、あるいは空き家の利活用を促しておると、こういうことであります。

定住協力員さんも研修会等々で、あるいはたびたび寄っていただいて、こういった制度の理解やあるいは情報の共有やら、あるいは情報発信だったり、いろんなことで市と十分連絡調整しながら、こういう不在を含めてさらに今後の利活用を促すために協力員さんともども強固に進めていく必要があると、このように考えております。

3点目の縁者なく放置され危険な空き家のということですが、宍粟市内における危険空き家については、宍粟市空き家等対策に関する条例等に基づきまして、戸籍や税情報、さらに登記情報等から相続人等を探し出し、文書等により適正な管理をお願いしております。しかしながら、現実はやや厳しい状況があるところでありますが、特に、倒壊の危険がある空き家につきましては、条例に基づき、指導の措置をとっております。ただ、現在のところは数件のところであります。

さらには、宍粟市老朽空き家除去事業補助金制度を設けておりまして、危険空き家の除去に要する費用の2分の1、上限50万円ではありますが、補助することで危険空き家の除去を推進している、こういう状況であります。

特に、御質問にありました縁者が一切なく放置された空き家については、冒頭申し上げられたとおり、全国的に非常に大きな問題となっておりますことは十分承知しております。現在のところ、なかなか有効な手だてがない状態ではありますが、全国では先進自治体でそういう事例もありますので、そういった課題等の検証を行いながら、場合によって行政代執行法に基づく措置等々も検討していくことが必要だと、



このように考えております。

次に、2点目の山崎地区の高齢者の生活支援と、こういうことでありまして、この公共交通の導入時点の中で、いろいろ議論がありまして、特に関係の自治会長さんとか、各団体の皆さんともいろいろ協議する中で、現在の路線を決定したという経緯であります。特に協議会等で公安委員会とも十分協議しながら、現状の路線を決定したと、こういう状況であります。

特に、旧町内の生活道路への路線バスの運行につきましては、公共交通再編計画時、先ほど申し上げたとおり、そのいろいろな考え方に基づいて、現在そういう路線をしております。その考え方ではありますが、大きく4点の考え方で現在しております。

1点目は、まず安全性を考慮すると。概ね4メートル以上の公道を通ること。2点目は、自治会の集会施設、公民館等ではありますが、概ね300メートル以内に路線を設定すると、こういうこと。3点目は、経路の途中で旋回する場合、旋回が可能な場所があること。4点目は、可能な限り商業施設、病院、公共施設を連絡する。こういうふうな大きな4点の柱の考え方の中で、現在、先ほど申し上げた路線決定をしておるところであります。

特に、バス利用者であったり、歩行者あるいは通行車両の安全性、こういったものを最優先に確保する観点からいろいろ先ほど申し上げたとおり、路線決定しておりまして、先ほど御質問のありました、特に旧山崎町内のいわゆる密集した地域内での運行については、その段階で断念をしたという状況であります。

ただ、今後については、課題と認識しておるところではありますが、先ほど申し上げました安全性とか、そういったことからすると非常に厳しい状況だということでもあります。

4点目の民間放送、テレビ大阪のことではありますが、お話があったとおり、かつてはそれぞれ難視聴区域といいまして、テレビが十分入らない区域については、共聴でテレビを受信しておった状況があります。そういったときに、場合によって、その地域によって、テレビ大阪が受信可能だったという地域もあったのも事実であります。

特に、今後の可能性についてということでもありますので、御承知かもわかりませんが、このテレビの受信というのは一定の放送法に基づいて各それぞれの事業者が放送事業を始める際に、国のほう等々に届け出をして、一定の放送エリアを決めて総務大臣が許可すると、こんなふうになっておるようであります。

テレビ大阪の放送エリアは、聞いておりますと、原則大阪府内となっております。テレビ大阪の許可区域から外れている地域、特に宍粟市という地域にとっては受信することはできない、そのようになっていると、このように聞いております。

宍粟市において、ケーブルテレビによって、テレビ大阪を放送するためには、場合によってはNHKだったり、各民法の放送局を含めて同意も必要であると、こんなことがあります。基本的に放送法の中で非常に厳しいということで、さらにまた同意を得るといっても困難であるんだというようなことも聞いておまして、残念ながら、現状の中では我がまちにおいては、テレビ大阪の受信はできない状況と、こういうことであります。

市民の皆さんから、かつてテレビ大阪が入っておったときに、何で入らんのやということも、これまでいろいろ聞いておりますが、先ほど申し上げたとおり、現在の放送のケーブルテレビによる受信につきましては、残念ながら法、あるいは民放のいろんなエリア、こういうことを含めて現状では不可能に近いと、こんなふうに考えております。

以上であります。

パーク＆ライドについては、冒頭申し上げたとおり、担当部長から御答弁をさせていただきます。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 私のほうからパーク＆ライド、あるいは多目的広場の件について、御答弁をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、パーク＆ライドでございますが、今見ていただいたとおり、63台の駐車画を準備をしておるところであります。現状、概ね7割から8割の程度の駐車率、利用率というふうに見ております。多いときには満車になって、多目的広場のほうに駐車をされることも何回かあったというふうに理解をしております。そのあたりも使っていただいているというふうな状況でございます。

周知の方法ですが、基本的には広報、あるいはそのパーク＆ライドができるまでは、神姫さんの山崎営業所のほうの御厚意で、あそこに10台程度の駐車をさせていただいておりました。そのことがあったわけですが、パーク＆ライドの整備完了時に神姫さんのほうからもその利用者に対して、こんなことができましたよという周知のPR、そんなことをしていただきながら、かなり早い段階から今の7、8割程度の利用というところにきております。周知がある程度行き届いているのかなあと。そんなふうに考えておまして、この利用率については今後も維持されるのではな

いかなというふうに考えております。

さらに、道順、サインのことでございます。現状では、国道から入ったところの路線に何カ所か駐車場の案内を出させていただいております。ただ、多目的広場のほうについては、駐車場の場内道路ということで、使っていただくことについては問題がないわけですが、場内道路ということで、積極的には今は広報をしていないという状況にあります。見ておりますと、市の職員の駐車場の場内道路、そちらを使われて、駐車場から出られる方、そういったことも見受けられますので、使っていただく分については問題ないかのなあと、そんなふうに考えておるところでございます。

次に、中広瀬の多目的広場の使用目的、あるいは利用状況についてでございますが、この目的については条例でも示しておりますように、スポーツやレクリエーション、そういったものをはじめイベント時の臨時駐車場、そういったものに多目的に使えるようにということで整備をしたものでございます。

利用に当たっては、全面を利用される、占用される場合につき許可を得ていただくということにしておりまして、通常御家族とか、お仲間ですぐ使われる場合については、自由に使っていただけるというような仕組みをつくっておるところでございます。

利用頻度は、現状、そう多くはないというふうに思うわけですが、これまで占用については約10件のグラウンドゴルフであるとか、そういったものに使っていただけるようなときに占用の申請が出てきておる実績がございます。

今後も市民の皆さんに気軽に使っていただくような周知は、今後とも必要かなというふうに考えております。特に、自由に入っただけの施設ということで整備をしておりますので、さらに有効に活用していただけるように周知も努めていきたいと、そんなふうに考えております。

議長（実友 勉君） 10番、神吉正男議員。

10番（神吉正男君） まず、パーク＆ライドの件と多目的広場のことについて、詳細もう少し質問させていただきます。

もちろん自家用車で高速バスに乗り継ぎをする際の駐車場として、ものすごく有効な駐車場だということで、市民の皆さん、今認識されて、まださらに増えるような思いがしております。

ただ、利用しようとしても、駐車スペースがなければ、皆さん、バスに乗り遅れてしまうというようなことにもなりかねませんので、アスファルト敷きの駐車場の

ところがいっぱいだったときに、多目的広場の駐車場が使えるよという表示はないように思っております。数台見ますと、遠慮気味に1台ぼつんととまっていたりすることもあるんですが、表示がないとやっぱり守ろうとしている方々はそれをとめてはいけないんじゃないかという気持ちでとめられない、困ったなというような流れになるのではないかと思うております。

8月28日の月曜日なんですけれど、よる8時過ぎの駐車台数が50台ほどありました。先ほど63台言われましたので、あと10台ほどとめれるというような状況で、見た目にはほぼ満車のように見えました。夏休みの最後ということもあって、多くは阪神間、東京なんかへ利用されたようなんです。その日は偶然にも多くの知り合いの方に出会いましたので尋ねてみました。60代の御夫婦の方は、駐車場が無料でうれしい、バスに乗って大阪へ行ってきました。便利で助かるわあというような声や、60代の女性とお孫さんは、神戸空港から東京へ行ってきたんよと、パーク&ライドはいつも利用してますというような好印象の御回答がありました。

それから、その60代の女性なんですけども、高架下から出てきたところよ溝があって、その溝に落ちそうになったわ、あれ直してほしいなあという声もついでにいただいたので、それをお伝えしておきます。

それから、20代の女性がバス停から駐車場への照明が暗い、高架下から出て駐車場への照明が暗いから、少し危険、怖さを感じるという声をいただきました。私も歩いてみたんですけれど、高速バスのバス停から高架下までの間は恐らく40年間、開業当時から変わってないんじゃないかと思うように、少し暗く不安を感じるような通路だと思っております。

それと、駐車場から高架下までの間、これは住民の方への配慮もあってか、照明を暗くしているんやというお考えなのかもしれませんが、駐車場や駐輪場の間にはもう少し防犯灯のようなものがあっていいんじゃないかと思うんです。そうしますと、自治会の方も安心してその道路を歩けるのではないかというふうに考えます。そのところをどのようにお考えか教えてください。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） まず、多目的広場等の関係でございますが、今、舗装しておる駐車場のところと多目的広場の境については開放している状況でございます。よって、多目的広場というのは、先ほども申しましたように、通常どなたでも使っていただけるような状態にしておくという目的の施設でございますので、そちらのほうに積極的に、いっぱいであれば駐車をしてくださいというようなことに

についてはなかなか周知がしにくいのかなあというふうに考えております。ただ、現状、これまでも何台かいっぱいときにはそちらのほうにとめていらしておるといような状況も確認をしておりますので、その分については何ら制限をかけるものではないというふうに考えておるところでございます。

それと、今御指摘いただきました駐車場とインター間の安全確保、この件については一度確認をして対応すべきところについては対応するというふうに考えていきたいと思っております。

議長（実友 勉君） 10番、神吉正男議員。

10番（神吉正男君） ありがとうございます。パーク＆ライドの駐車場のかわりに使ってもよいというお言葉がいただけるようになったのはすごく住民の方にも、市民の利用の方にもいいことだと思います。ただ、表示ができていないのが少し残念やと思うんですが、パーク＆ライドと多目的広場、それから先ほど言われた職員の駐車場が繋がって中広瀬の敷地内に通れるようになります。よく頻繁に使われている方は国道から入ってきても、国道へ出なくて、中広瀬の自治会内を通るわけではなく、職員の駐車場のほうを通ってずっと上手に出られる方を見ました。あっ、こういう出方を御存じなんやけれど、その表示は一切なかったんで、そのやり方を御存じない方は恐らく国道のほうへ、一方通行に見えるようなあそこの道を行き交うような出方をする方法しか国道のほうへは出られないと思うんですが、そういうふうになってしまいます。ですので、自治会内の走行は自粛をするという明示をきちんとした上で、駐車場からどうやって出るのよという動線の案内板などを改善というか、増設していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 少し私の説明が不足しておったのかもわかりませんが、多目的広場については冒頭申し上げたような目的をもって設置をしておりますので、イベント時の臨時駐車場には考えておりますが、日常的なパーク＆ライドの補完的な駐車場ということでは設置をしておりませんので、制限をかけるものではないですが、例えばそこで事故があるという分についてはなかなか責任の所在も不明確になってくるということで、積極的には使ってくださいというふうにはなかなか言えない状況にあるのかなと、そんなふうに思っております。

それから、パーク＆ライドから出られる方、私も実際にどこへ行かれるのかなというふうに見ておりましたら、職員駐車場の場内通路を使われて市役所の穴粟橋のところに出られておったことを見させていただきました。こういう出方もあるかな

というふうに思った次第であります。これも冒頭申し上げたように場内道路というふうに整備をしておりますので、そちらのほうから出られますという表示を積極的にするという考えは今のところ持っていないというところでございます。

議長（実友 勉君） 10番、神吉正男議員。

10番（神吉正男君） 冒頭に申しましたように、ますます利便性が高い、支持されるパーク＆ライドになっていくように改善していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

続きまして、空き家の問題の件ですが、全国の土地の2割は所有者不明のようです。一昨日のテレビで特集していたんですが、九州の面積が370万ヘクタール、全国で410万ヘクタール、これが所有者不明だそうです。日本人の土地への価値観が登記を相続する方向にないということらしいんですが、例えばおじいさんの住んでいた家をお父さんが住み、その家を息子さんたちが住む、登記は全然変わっていない、そのまま住み続けている、そういうことだと思っておりますが、それはよくあることだと思っております。それが放っておかれることになると、所有者不明となってしまう、先ほどから問題になっている危険な空き家へ繋がっていくのではないかと思っております。

まず、危険な空き家へなる前に、そこで空き家になった時点で情報を入れていく。それが定住協力員もしくは空き家の協力員、自治会内で空き家ができたとということを行行政側へ伝えていくというやり方を昨年度からですかね、始められた。昨年度からですので、その前にあった空き家はもう危険空き家になってきています。御承知のとおり、旧町内は一軒一軒の横壁が繋がっているような状態です。長屋ではないんですけれども、隣の家の壁が自分とこの家の壁、そういう建て方をここ100年間ほど続けてきてますので、自分とこの家をもう古くなったから取り壊そうかなと思っても、隣の家が崩れてしまう。隣の家には所有者がおられないので、連絡先がない、どうしよう、困ったというような案件が多々できてきております。

ちょうど私の家も15年前に潰しましたけれども、そのときは所有者が隣におられたんですが、おじいさんがもう娘さんのところへ行かれてて、娘さんに許可を得て一緒に潰しましょうかというようなことになりましたけれども、そうできない現状ができています。それが所有者不明の土地が増えることによって困ることだと思っております。

所有者不明の土地が増えることは、社会的にもものすごく大きな問題だと思います。おられないわけですから、土地が利用されることも、有効利用される方に譲渡する

こともないわけで、地域の開発や集約をしようと思ってもできないと。やることが全然事が進まないということです。

この問題に関しては地域の取り組みも重要だと考えるので、定住の協力員、空き家対策の協力員などが有効な手だてだと考えます。ただ、所有権があるから一切手をつけられないという状況ではますますひどい状況になってしまうと思います。

－昨日のニュースの件ですが、国会で議論されているのが自主的に登記を相続する環境をつくって、登記を促すようにするというのが来年にも立法化されるというように聞いています。縁者がおられず放置されてしまう前に対応しないと、5年、10年たつとすぐに危険な空き家になってしまうので、不在になられて空き家になった時点で状況の確認をしておく必要があると思います。いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 神吉議員さんにつきましては、以前に自治会長もしていただきまして、旧山崎町内の危険空き家の件についても何度か情報提供もいただきました。そういうところで非常に難しい対応をしないといけないという部分については十分理解をしていただいているというふうに思っております。ありがとうございます。

おっしゃるとおり、どうにもならない状態になる前に、その対策をとっていく必要があるというところで、今御紹介いただきました定住協力員の制度につきましては、昨年から導入をしておると。ただ、各小学校区にはお一人、山崎地区についてとお二人ということで委嘱をさせていただいておりますので、非常に広範な地域をカバーをしていただくという状況もございます。そのあたりは今後の課題として検討する必要もあるところかなと、そんなふうに思っておりますのでございます。

特に、今、法律ができて、空き家等対策の推進に関する特別措置法という法律ができて、市では固定資産情報を内部情報できるということになっておるところでございます。そのあたりのことも含めて所有者はどなただろうかというところの追跡調査を含めて実施をする中で、できる限り今御指摘いただいたことにならないような状態の段階での空き家の実態把握ということにも努めていく必要があるかなと、そんなふうに思っておりますので、今後ともそのあたりの部分を丁寧に進めていきたいというふうに思っております。

議長（実友 勉君） 10番、神吉正男議員。

10番（神吉正男君） そうですね。各地区にお一人ずつ、山崎にはお二人ほど定住協力員が配置されていると思います。なかなか何千件もあるうちの数百件をお二

人でというのは難しいのかもしれませんが、是非空き家が危険空き家になるということだけは防ぎたいという思いがありますので、その事業を進めていただきたいと思いますというふうに考えます。

続きまして、山崎地区の生活に関してお伺いします。

家族や兄弟や親戚なんかの支えがありまして買い物や病院通いができるという方はおられるんですが、息子さんや娘さんたちが都会から帰ってこられない状態で助けてくれる人が近くにいない。そういう方がたくさんおられます。そんな声に耳を傾けたときに、手軽な移動手段の公共交通がないかというのが私の先ほどの質問なんですが、先日、循環バスに乗る機会がありまして、イオン山崎店前、それから医療モール、それからぐるっと回って自動車教習所のあたりを戻って、また営業所のほうへ戻るといふ循環バスなんですが、そのときは医療モールが閉まっている時間だったので、乗客は私のほかにはおられませんでした。実験運行だということなんですが、現状はどうでしょうか、教えてください。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 今年の4月から実験運行しております循環バスの関係でございますけども、当初から順次利用者が増えてきておる状況でございます。しかしながら、時間帯によっては利用者が少ない、朝であったりとか、夕方であったりとか、そういった状況でございます。

今後の方針でございますけども、運行のある程度の時間帯の見直しというんですか、そういうのも行いながら、本格運行に向けて進めていきたいというふうに考えております。

議長（実友 勉君） 10番、神吉正男議員。

10番（神吉正男君） 時間帯によっては乗車の数が少ない。ただ、日中、私も見ていると、何人も乗っておられるという背景を見ます。恐らくですが、目的が病院やお買い物ということで利用客が多いんだろうと推測するんですが、旧町内には営業所までの距離が1キロメートルであったりというような地区にお住まいの方が多くおられます。商店街や国道沿いのスーパーまでが五、六百メートル、そういう方も多くおられます。その距離を徒歩でというのは高齢者には少しつらい距離だというふうに考えて、そういう方が娘さんのところへ行ってしまふ、息子さんのところへ出てしまふ、転出してしまふということですね、そういうことがないようにしたいというふうに考えとんですが、そのところはいかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。



まちづくり推進部長（富田健次君） 山崎の旧町内を含めまして、高齢の方の日常生活の交通手段の確保と維持というのは、本当に市といたしましても重要な課題であるというふうに捉えてございます。

公共交通の今回再編させていただいたのも、交通空白地をなくして、そういった皆様の交通の手段を確保しようということで整備をさせていただいたところでございます。

先ほどお話がございました旧町内、近くのバス停までとか商店までも数百メートルもあるんだという話だったんですが、当初再編のときにいろいろと公共交通を走らせないかということで検討もしたところなんですが、先ほど市長もございました公共の交通の安全というところがございまして、それが実現できなかったというところでございます。

今後におきましても、宍粟市の公共交通を維持するために、関係機関等々と密接に連携をする中で、公共交通の維持確保に努めていきたいというふうに思っております。

したがって、先ほど言われました高齢者の方の日常生活の交通手段の確保というのは重々わかっておるところでございますけども、市長のほうから答えました路線の設定の考え方とか、そういうのののっとなって整備をしていくということで考えておりますので、御理解をお願いいたします。

議長（実友 勉君） 10番、神吉正男議員。

10番（神吉正男君） 大きなバスが旧町内を走るといえるのは想像できません。ただ、じゃあ、もうちょっと小さな車やったらできるのかとかということも考えてしまうんです。商店街やショッピングセンターに近い方々は、もちろん旧町内には近い方々もおられます。徒歩で何とかなるかもしれません。二、三百メートルなら、往復で400メートル、500メートルは大丈夫かもしれませんけれど、500メートル、600メートルになると、この1キロを歩かせるというのはしんどい、もちろん障がいのある方、福祉関係でお世話になられている方はそういう移動方法があるのかもしれませんが、元気である方が歩いてというのは少し不便を感じるわけなんです。そういう地域が旧山崎町内にもあるということをお承知いただいて対応を以降考えていっていただきたいというふうに考えます。

続きまして、民放放送について、最後に市内におけるテレビ大阪の視聴についてなんですが、先ほど市長が言われたように、受信は難しいということのようです。ただ、山崎でテレビ大阪を見れるというのは私らもそうでしたけども、小さいころ

からの夢でした。アナログ放送のころは宍粟郡でしたね、そのころ山間部でそういう受信ができていた地域があるということで、私たちが知らないような情報を子どもたちが持っているということがよくありました。それによって、山崎と波賀、山崎と千種と全然違う情報を持っておられる、すごいなというふう感じておりました。

地デジになってから、このケーブルテレビになりましてからは、放送を受信することができない、北部のほうでも受信ができなくなってしまったということで残念がられている方々がおられると思います。

しーたん通信やケーブルテレビの普及率というのが恐らく言われてきていると思うんですが、そこの数字的なものを今お持ちでしたら教えてください。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） しーたん通信、しそうチャンネルの加入状況でございますが、なかなか単位自治会だけというところの数値はお示しできないわけですが、全体としてはしーたん通信、しーたん放送、それが受信できる御家庭という今96.6%まで上がっておるということ。それから、今、しそうチャンネル、テレビが視聴できるように申し込んでいただいている御家庭、これが今52%、全市の平均としてそういう状況でございます。

議長（実友 勉君） 10番、神吉正男議員。

10番（神吉正男君） 宍粟の出来事やニュース、防災情報などを放送してくれているしそうチャンネルというのは、市民にも見てもらいたいと思うんですが、今48%方が加入されていないということだそうですね。もちろんテレビ塔が近くにある地域なんかですと、ケーブルを敷かなくても地デジが見れるという状態だと思います。そんな中に、できましたらケーブルテレビのウイंकなんかにはテレビ大阪やらほかのチャンネルが増えることによって、しーたん通信、しーたん放送の普及に繋がるんじゃないかというふうには考えますが、この件、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 今姫路ケーブルテレビを経由して難視聴区域については御視聴いただいている状況でございます。ケーブルテレビについてはBS、CS、いろんなオプションのものを持っておられるということでございますので、ある程度幅広い視聴ができる環境にあるのかなというふうには思っておるところであります。

ただ、テレビ大阪の件につきましては、冒頭市長が答弁をさせていただいたとお

り、放送法の関係あるいは民放各社、NHK等の同意が必要ということで、これは非常に難しいというふうに確認をさせていただいておりますので、今御質問があった部分については、非常に今後も可能性としては低いだろうというふうに考えておるところでございます。

議長（実友 勉君） 10番、神吉正男議員。

10番（神吉正男君） 基本的な契約によるチャンネルは民放5局とNHK2局、それから、しそチャンネル1局というふうに思っているんですけど、それ以外にチャンネルが増えればケーブルテレビへの契約が増えるじゃないかというふうにも思うんです。

ただ、不可能やという事情もわかるんですが、多くの市民や子どもたちも期待しているそういうチャンネル数の増加は、もし協議ができる場があるようでしたら、是非していただきたいというふうに考えております。

高齢者や子どもたちが楽しい生活できる環境をつくらないと、都会の子どもさんのところへ行ってしまふ、都会の息子さん、娘さんのところへ行ってしまふという状況だと思います。我々が生活をしている中で、必要であれば改善をしていく、必要なことは改善していく、将来の大人、すなわち今の子どもたちが定住しなければいけないと考えております。そういう考えで今後とも進めていっていただきたいという思いをもちまして、質問を終わらせていただきます。

議長（実友 勉君） これで、10番、神吉正男議員の一般質問を終わります。

続いて、西本 諭議員の一般質問を行います。

15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） 15番、西本でございます。議長の許可をいただきましたので、大きく3点について一般質問を行います。

本日3日目でありますので、皆さんお疲れとは思いますが、私が最後の質問になりますので、どうかよろしく願いいたしたいと思っております。

最初に、公用車にドライブレコーダーの設置を、について伺いますが、その前に、今回の質問の意図を少しだけ述べさせていただきます。

自分自身が加害者として事故を起こした経験からでございますが、事故発生直後は気が動転して冷静さを失い、どうしていいのかわかりません。次の予定のことや、上司の顔、相手方の補償、家族の怒った顔といろいろと思い浮かび、不安でいっぱいになります。現場検証の際も事故の状況も正確には覚えていません。事故をすると誰でも冷静ではられません。そんな自身の体験からの提案でございます。した

がって、ドライブレコーダーで職員の行動を監視しなさいという意味ではなく、もちろん若干ありますけども、職員が事故に遭遇したとき、早期に解決ができる精神的な不安をいち早く取り除くための必須アイテムと考えています。

昨今は、事件や事故が発生したときに、防犯カメラやドライブレコーダーなどの検証で早期解決に貢献しています。

一方、我が市域は、仕事、買い物、農作業等を含め、車の利用なしでは生活が成り立たないのが現実であります。そんな中で、交通事故も発生する可能性が高いと考えます。事故は誰にとっても嫌なものです。

そこで、市職員の安全意識向上と事故の減少、さらに事故発生時に早期解決を可能にするため、公用車にドライブレコーダーの設置をすべきだと考えます。もちろん一斉にとはいかないと思いますので、年次計画を立てても実施すべきだと思いますので、よろしくをお願いします。

そこで伺います。現在の公用車の台数、そして、過去3年間の公用車による事故の件数は。過去の物損事故、そして人身事故の件数は。そして、公用車の管理計画にドライブレコーダーの設置計画はあるのかどうか、お聞きします。

次に、学校給食の第3子以降の無償化について伺います。

文科省は、公立小中学校の給食の無償化に関する全国調査を行うと発表しております。

学校給食の無償化は、現在58自治体が小中学校、3自治体が小学校で実施されておると思います。これは正確な数字ではございませんけど、近況でございます。まだ少ないですが、増加傾向にあります。それらの自治体が無償化に踏み切った理由や子どもへの影響などについて調査・分析することは、未実施の本市にとって貴重な資料になると思われま。

本市は、現段階では財政面で無償化は困難との見解ではありますが、道筋として、一部助成から始めて、例えば3分の1、そして半額、全額というような無償化への流れも考えられます。また、段階的に滞納もなくなります。福祉政策から人口減少にも繋がっていきます。これは、今、文科省が無料化に向けて準備をしている段階で実施に踏み切ることが重要と考えます。他市より少しでも早く取り入れることで、子育て世代の定住や移住に繋がるし、子育て世代の応援に繋がります。

文科省は、幼児教育の無償化を第3子以降から段階的に進めると聞きます。そこで、まずは第3子以降の給食の無償化を先行してできないか伺います。

一つ目に、第3子以降の人数は、平成30年度で結構でございます。

二つ目に、第3子以降を無償化したときの予算、平成30年度予定で結構でございます。

第3番目に、3子以降の無償化の考えはということでお聞きします。

次に、サテライトスタジオ誘致について伺います。

人は誰しも自然豊かな地域で働きたいと考えます。しかし、現実には仕事のために長時間の勤務や残業に追われる毎日です。一方で、当市も企業誘致に対しては市長を先頭にさまざまな方法で取り組んでいると理解しておりますが、全国各地で企業誘致合戦が行われており、一朝一夕には企業誘致は厳しい現状であります。もちろんその努力も最大限に続ける必要がありますが、昨今は、ICTの等の活用で働き方改革が進んでおります。場所を選ばない働き方が可能な企業や仕事・研究機関等を自然豊かな地域にオフィス誘致ができないものか。

そこで、当市においても古民家や空き店舗を整備し、短期・長期を含め、当初はお試しサテライトオフィスとしてその要望を聞きながら定着を推進する。そうした中で、地元企業との連携も生まれる可能性もあります。

企業を一気に誘致することも大切であります。細かくサテライトオフィスとして誘致することも大きな意味を持つと考えます。

都市部で開催する説明会は大盛況とのことであります。このような施策を検討すべきであると考えますが、そこで伺います。

一つ、当市の企業誘致の状況は。

二つ、市内企業で事業拡大件数は。

三つ、今後の企業誘致の対策は。

四つ、今後のサテライトオフィス誘致の計画はありますでしょうか。

第1回目の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（実友 勉君） 西本 諭議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 西本議員の御質問、大きく3点あります。私のほうからはドライブレコーダー、サテライトオフィスの関係の冒頭の考え方等々を御答弁申し上げたいと思います。なお、学校給食の無償化については、当然政治的な、あるいは政策的な面もあるわけでありますが、特に人数、あるいは予算を含めて、これまでも教育委員会のほうを含めて考え方がありますので、まず教育長のほうから御答弁をさせていただくと、こういうことで進めさせていただきます。

最初に、ドライブレコーダーの関係でありますが、特に、8月に悲惨な事故があ

りました。ある高速道路で路肩にマイクロバスがとまっておるところにトラックが衝突して、運転手さんと若い女性が大変残念ながらなくなれたと、こういう状況でありまして、あ那时的状況なんかもドライブレコーダーで早期にいろんな意味での解決に繋がるという報道もあったとおりであります。そのほかのいろんな事故、あるいは防犯上のことでもドライブレコーダーがいろんな場面でテレビのニュースなんかでも流れておる状況、そういう意味も込めて公用車につけることによって、場合によって防犯上、あるいは職員の安全意識が高まると、こういう御質問だったと思いますが、私もそのとおりだと、このように思います。

ただ、職員の観察というのはなかなかいかがかなと思うんですが、おっしゃるとおりなんで、非常に大事な部分ではあると、このようには考えております。

そこで、1点目の公用車の台数であります。現在、市の公用車はリースあるいは対応車両を含めて消防の車両は除いてであります。213台保有しておるところであります。

過去3年間の事故の件数であります。平成26年度が23件、平成27年度が14件、平成28年度が20件と、こういう状況であります。非常に数としても多い状況であります。全て物損事故であります。特に事故の内容であります。自損事故が多いわけですが、特に、後方の不注意であったり、除雪時のときとか、そういったところで多い状況が現実としてあると、こういうことあります。

特に、ふなれな車両でバックするとき等々、事故が多い状況でありまして、特に職員に対しましても、安全面については啓発・啓蒙、注意喚起も常にしておるところであります。

そこで、公用車の管理にドライブレコーダーの設置計画はと、こういうことあります。先ほど御提案があったとおり、あるいはそういう防犯、安全を含めてあります。今後、試験的に数台に設置をさせていただいて、その状況等を十分検証しながら、今後のあり方を検討していく必要があるのかなあと、こんなふうに考えておりました。勢い、先ほど申し上げました213台というのは、なかなか厳しい状況でありますので、先ほど申し上げたとおり、繰り返しになりますが、数台について試験的にドライブレコーダーを設置させていただいて、その上に立って今後の方向を探っていきたいと、このように考えております。

続いて、サテライトであります。企業誘致につきましては、議会のほうからこれまでもいろいろ御指摘いただいたり、あるいはいろんな意味でさらにどんどんやれと、こういうことで、特に産業立地促進条例、昨年10月に改正をさせていただ

て、現状では兵庫県下でも助成制度については、いわゆるトップクラスにおるんではないかなあと、こんなふうに考えております。ただ、その条例をつくっただけではどうにもならんということは当然のことではありますが、サテライトオフィス進出支援としては、ITの関連企業を対象に兵庫県の制度と連動した事業として平成28年度からIT関連事業所支援事業を実施しておりますが、現在のところ、利用実績がない状況でありますので、ただいま御提案をいただいたお試しサテライトオフィスにつきましては、現在他市町でも取り組んでおる状況も承知しておりますので、その制度の調査を行いたいと、このように思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

また、企業誘致の具体的な数字、状況等については、担当部長より答弁をさせていただきたいと、このように思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 西本議員の給食費のことについての御質問にお答えさせていただきます。

まず、給食費の無償化等につきましては、市としてもできるだけ給食費を抑えていきたい、さらには、保護者の負担を軽減したいということにつきましては、議員と同じように思っているところであります。

そこで、御質問の件であります、第3子以降の児童・生徒の人数ということで、平成30年度は194名の見込みとなっております。

また、第3子以降のこの194名の児童・生徒の給食費を無償としますと、公費負担額は約810万円ほどということになっているところであります。

本市におきましては、御存じのように、平成19年度以降、また消費税率が8%となりました平成26年度以降も一切給食費の値上げは行っておりません。

そこで、県内の状況を見ますと、1食当たりの平均給食費は、小学校で241円、中学校で272円となっているわけではありますが、宍粟市では、小学校で220円、それから中学校で240円ということで、県内の中では非常に安い給食費の徴収ということになっております。

また、平成27年度からは、公費から食材費として負担しておりまして、今年度におきましては1000万円を計上して給食費の値上げを抑えているところであります。これにより全保護者の負担の軽減をすることができているのかなと思っております。

学校給食というのは、市とそれから保護者がそれぞれの役割に応じまして経費を負担して運営していくということで、安定して学校給食を提供していくことができ

るのかなと、このように思っております。しかしながら、御提言をいただいております第3子以降からの無償化につきましては、本市でも、財政上のこともあるわけではありますが、今後、研究をしていく必要があるかなというふうに考えているところであります。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 私のほうからは、西本議員のサテライトオフィスの誘致に関係しまして、企業誘致の状況等につきましてお答えしたいと思います。

まず最初に、市の制度を活用した企業誘致の状況等につきましては、平成26年度から現在までで7件の申請がございました。そのうち6件につきまして既に操業済み、また事業に着手といった格好になっております。1件については未着手となっております。

次に、市内企業での事業拡大件数でございますが、同じく平成26年度から現在までで7件の申請がございました。7件とも操業済み、また工事に着手済みとなっております。

3点目、今後の企業誘致の対策につきましては、先ほど市長のほうからありましたように、引き続き県下でトップクラスである産業立地促進事業のPRであったり、相談対応、また開発行為等の手続に関する関係部局が一体となって調整を行うとともに、近年では、企業の事業拡大や事業継続において、人材確保が非常に大きな課題となっております。本年においても、人材確保につきましては、無料職業紹介所を開設して取り組んでおりますが、さらにこの無料職業紹介所事業についても充実させて、企業誘致の促進にも寄与していきたいと考えております。

最後の4点目、サテライトオフィスの推進につきましても、IT技術の進展、その他の活用により、今後ますます働き方や仕事環境というものは非常に多様化すると考えております。そういった意味で、制度の調査研究を進める中で、こういった有益性や実現性を高める中で、事業を推進していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） ありがとうございます。まず、ドライブレコーダーの件なんでございますけれども、職員にそういうドライブレコーダーをつけるということは非常に管理上どうなんだろうということはあるんですけれども、やっぱり事故が



起こったときに速やかな解決といえますか、対処するという部分では必要であり、それは、ひいては職員を守る、そういうことでございます。今、市長は試験的に何台かやってみるということでございますので、是非ドライブレコーダーを取りつけていただいて、職員の安全を守っていただきたいなということでございます。

1点、思うんですけれども、事故は加害者なり被害者、物損もいろいろあるんでしょうけども、やっぱり市職員という立場がございますので、ある意味なかなか市民の方から事故を見て何しよんやという話になったときに、やっぱりちゃんと御説明ができるような、そういうことも必要なんじゃないかなと、税金をいただいて運用してますんでね、そういう事故は起こさないのが当たり前ですけども、どうしても起きる可能性はあります。したがって、そういう意味で職員を守る、そして、安全を守る。これは軽微な事故ならまだいいんですけど、先ほど市長が言われた大きな事故も可能性がございますので、今後の将来にも影響するような事故もございますので、是非それをつけることよって、管理されていると思うのは申しわけないんですけども、安全を確保しているんだという意識でいつも持っていただきたいと。

ちょっとお聞きしたいんですけども、200数台ですか、ありますけれども、各部課で使っていると思います。何人かが共有で乗られていると思います。その乗るときの日誌のようなものとか、そういうものは当然あるとは思いますが、その辺の管理状況をちょっと教えていただけますか。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 公用車につきましては全て運行日誌というものを備えておりまして、各利用する職員がその都度その日誌に時間でありまして、行き先、そういったものを記入して管理をするということになっておるところでございます。

議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） わかりました。そういう意味で試験的にやっていただけるとのことなんで、是非それが効果がありますように願って終わります。

次に移らせていただきますけれども、学校給食の無償化でございます。

私ね、先日、山崎東中学校の運動会に参加させていただいて、いつも午前中で大体失礼するんですけども、今回ちょっと都合があって午後からお伺いして、午後の部の演技等を見ておったんですけども、本当に宍粟の子は素晴らしいですね。特にリレーとか、そういうのもあったんですが、最後に、いわゆる百足競争ですか、あれを全学年でやられてまして、本当に私は歳のせいかもしれませぬけども、目がう

るうるしてどうしようもなかったと。本当に演技で出ている人、出てない人、そして観客、全てが応援に回る、それは百足競争ですから、スムーズに走れる場合もあるし、途中で転びます、何度も転んだりします。それでも立ち上がれという形でみんなの応援で起き上がって最後までゴールする。ゴール寸前でまたこける人もいます。そういうのを見てまして、ほんまに人生の縮図だなと、こういうことをしっかり、いろんなことがあるけども、頑張れと教えていらっしゃる、私が見たのは山崎東中学校だけだったんですけどね、本当に素晴らしい子が育っている、こういう素晴らしい環境でできるだけ子どもたちを育ててあげたい、たくさん子どもたちを育ててあげたいということを感じました。

給食費の無償化については、なかなか財政的に厳しいということがございまして、今回国のほうもそういう試算をしかけております。これ、国がそういうふうなスタートを切ってからではもう遅いんですね。ですから、いち早くそれを手がける、私たちはそういう支援をしてますよ、第3子以降で生活も大変な方を支援していますよという形ができれば、大きな宍粟市の予算をPRできて、たくさんそういう第3子以降が生まれるんじゃないかということを考えています。

さっき聞きましたけど、194名、計算しますと810万円ほどの予算になるとお聞きします。是非、これね、皆さんで検討をしていただいて、何とか第3子以降からでも、そして、めどを立てながらもう少し幅を広げていく、そういう一気に1億3,000万円出してというわけにはいきません。ですから、そこから始めて、それでももう市外には第3子給食費無償化しましたよと。ですから、皆さん、子育て世代の方は来てくださいと言える状況をつくっていけば、効果が出てくるんじゃないかということがございますので、是非研究していただいて、何とか実行に結びつけていただきたいなという思いますので、教育長、もう一度お願いします。

議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 先ほども申しましたけども、給食費の軽減であるとか、無償化というのは本当に財政上のことを考えなければ、是非したいというふうには思っておるんですけども、先ほども言いましたように、やはり財政上のことをまず考えた上でということになりますので、今議員の御指摘がありましたように、今後まず第3子からという部分につきまして、しっかり研究をしていきたいというふうにお答えさせていただきたいと思います。

議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） 私ちょっとびっくりしたのは、第3子が194名もおられる

んですね。ということは、3人兄弟ということですよ。それで810万円で何とかなるんでしたら、是非よろしくお願ひしたいと思います。

実は、ちょっと話は変わるというか、あれなんですけども、過疎地の地域において、この政策によって転入超過をしてきている市町村が出てきているわけです。これは、一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所というところが出しているんですけどもね、平成16年4月現在で797市町村が過疎地だったわけです。宍粟市も過疎地になりましたけども。その中から1割に当たる93市町村で転入超過に、詳しい計算はあれですけども、93の地域が人口転入増になっているという情報があるんですけどね。このデータを見ますと、いずれも小さな市町村であったり、いろいろするんですけども、やっぱり過疎地も何とか維持をしていきたいという努力をされています。

そんな中で、何が一番かと研究者が言うには、やっぱり徹底した政策を打っていく、これがやっぱり一つの転入超過になっているということなんです。例えば鹿児島県の十島村というところがあるんですけど、ここが一番トップなんですけど、その増加率が、27.7%という、村ですからそんなに大きくはないんですけども。ここが何をしているかという、収納奨励金とか、そういう徹底して収納に対して援助しているという村がトップに入っています。

また、ほかの地域なんかは、保育園の無料化とか、給食費を全額補助したとかいう、いわゆる政策を徹底して打つことによって転入超過にもっていったという努力をした結果が出ておりますんで、やっぱり細かい事柄でございますけれども、細かいということはないんですけども、小さいことからでもこれをやっていくことによって、本当に宍粟市に子どもが増えて、将来の見通しが明るいよというような地域になっていけるとお思いますんで、そういう子育てを中心に徹底した支援策を打っていただきたいということでございます。

これで、給食費の無償化の話は終わらせていただきます。

サテライトスタジオでございますけれども、いろいろと企業誘致については少しながら、少しながらと言ったら失礼ですけど、成果は出ているということがあるんですけども、大きな企業を誘致しようと思いますと、なかなか時間と経費といろんな部分がかかってまいります。今言っていることはサテライトオフィス、1回試しに来てみてやってみたらということを行っているわけですね。だから、当然本社でやらなきゃいけない部分もありますけども、いや別に場所は構わないところでやって、ITを駆使してやれば十分可能ですよということですよ。それを今の風潮と

して都会でこういうPRをすると殺到するということです。これ状況を言いますと、田園回帰の状況が生まれているのではないかなという分析をされています。是非これはこういう大きな流れの中で、お試しサテライトオフィスを準備してやってみるべきと考えております。これは小さな動機かもしれませんが、結構大きな力になって、参考にしてるところなんかは1回目は10社ぐらい、その次、またもう1回やったら25社が応募したというふうな、そういう説明会をしたと、そういうところもございまして、またそういう意味で企業誘致を目指した、大きな企業誘致もございましてけれども、そういうサテライトオフィスで人口交流をすることによって、地元地域にもまた活性化が生まれてくるということを考えていただいて、もう一度サテライトオフィスについての考え方をお聞きしたいと思います。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 今、西本議員からこういう募集をすると、すぐにいっぱいになるというような情報を聞きまして、ちょっと驚きと、ちょっと興味も湧いたわけなんですけど、私、サテライトオフィスのメリットといったところはどういったところがあるのかなということも考えてみました。まず、やはりこういう田舎ですと、固定資産税が安いので、そういった固定費が縮減になる、それとか、企業がサブのオフィスを設けるわけですので、リスクの分散とかいったところ、それとやはり先ほどおっしゃいました地方の安心感、食べ物とか人がいいとか、そういった環境がいい、こういったところが非常に売りにできる部分ではないかなと考えております。

宍粟市も学校跡地等の有効活用ということで、こういうことにつきましても募集をしておるわけなんですけど、なかなか応募がない。いろんな課題があるといったところも現実でございまして。このサテライトオフィスにつきましても、今から市が打って出る施策としては非常にいい方向だと思いますので、そういった情報も集めながら、検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） そうなんです。サテライトオフィスのいいところは、固定費の削減であったり、通勤時間の短縮、いろいろ効率化であったり、災害時のリスクを分散できるということであったり、人材の採用についてもいろんな幅が広がってくるということで、うまくいっているところはたくさんありますのでね。

前にも話しましたように、そういうIT機器を使えば、例えば事務所だけ、例えば研究所でもそうですが、事務所だけあって、パソコン1台あれば、ほとんどの

仕事ができる。あと月に1回ぐらい会社に行けばいいとか、そういう部分もござい  
ますので、是非早急に調査していただいて、宍粟市も実施していただければと。

お試しオフィスの場合は、ここで成功している例はちょっと言いにくいんですけど、  
地方自治体が活用した公共施設や古民家、コテージなどをオフィスとして使っ  
てもらい、1泊2日から数カ月単位で勤務をできるようにすると。交通費や住居を  
提供する自治体もある。だから、ちょっとそこまでのあれはいきなりとは思いま  
すけれど、どこまでできるかわからないけども、そういうお試しオフィスに来てい  
ただいて、その間にキャッチボールをしながら、本気で移ってもらうような、いき  
なりじゃなくてね、そういうシステムをまた考えていただきたいと思ひますんで、  
よろしくお願ひします。

ちょっと全然関係ないといえはあれですけども、私自身、ちょっと非常にショッ  
クと言うとあれですけども、実はネットニュースの中でですけどね、これはイギ  
リスのホーキンス、物理学者ですな、かの有名な方ですけども、いろんな状況  
の中で、地球はあと100年というふうにな言われてるそうです。少し前までは、  
ホーキンス博士は地球はあと1000年ということをおっしゃらしいんですよな。  
しかし、6月ぐらいの講演では、地球はあと100年というふうにな言われていま  
す。地球温暖化であつたり、核戦争であつたり、いろんな地域の紛争であつたり、  
いろんなものを含めて、あと100年しかもたないと。また、ハリケーンとか、  
いろんな豪雨災害とかが頻りに起きていますよな。これは、地球温暖化がな  
せる技であるというふうにな言っているんですけども、一つのきっかけはア  
メリカのトランプ大統領がパリ協定を離脱すると、環境のあれを離脱するとい  
うことに対しての話だつたと思ひます。

この100年たつたら、地球の温度は250度、硫酸の雨が降るということをお  
ホーキンス博士は言われてるです。いち早く違う星に行きなさいというふう  
にな言っていて、これを私聞いたときに、私はだから示唆として受けとめるん  
ですけど、100年ということをお聞いたときに、本当に地球そのものがそ  
ういう状況なつかと。本当に私たちはそういう地球を守るためにな言つたら  
変ですけども、そういうことを感じて今おるんで、何とかそういう意味で地  
域を守るために、いろんな施策を頑張つて行っていきなたいなということ  
をお感じてますので、以上で終わらせていただきます。ありがとうございま  
した。

議長（実友 勉君） これで、15番、西本 諭議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

午前11時10分まで休憩をいたします。

午前10時52分休憩

---

午前11時10分再開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

日程第2 第78号議案

議長（実友 勉君） 日程第2、第78号議案、宍粟市個人番号の利用等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本議案は、去る9月4日の本会議で、総務経済常任委員会に付託していたものがあります。

総務経済常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

総務経済常任委員長、11番、飯田吉則議員。

総務経済常任委員長（飯田吉則君） それでは、報告いたします。

平成29年9月4日に審査付託のありました、第78号議案、宍粟市個人番号の利用等に関する条例の一部改正については、9月7日に第5回総務経済常任委員会を招集し、審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告いたします。

関係職員に説明を求め、慎重に審査をいたしました。

第78号議案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定されている情報提供ネットワークシステムの運用に伴い、同システムにより情報の提供を受けられる場合は、庁内の情報連携ではなく、同システムを利用することと定められていることから、対象となる特定個人情報について整備しようとするものです。

また、地方税及び地域生活支援事業に関する事務における情報連携につきましても、運用の見直しを図る中で整備しようとするものです。

審査の結果、第78号議案については、適切と判断し、全会一致で原案を可決すべきものと決しましたので、御報告申し上げます。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 総務経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 異議なしと認めます。

よって討論を終わります。

続いて採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第78号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第78号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

#### 日程第3 第79号議案

議長(実友 勉君) 日程第3、第79号議案、宍粟市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本議案は、去る9月4日の本会議で、文教民生常任委員会に付託していたものであります。

文教民生常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

文教民生常任委員長、14番、榎橋美恵子議員。

文教民生常任委員長(榎橋美恵子君) それでは、御報告いたします。

平成29年9月4日に審査付託のありました、第79号議案、宍粟市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正については、9月6日に第10回、9月12日に第11回の文教民生常任委員会を招集して審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により御報告いたします。

第79号議案については、平成30年4月1日から資源物のコンテナ回収が始まることにより、現在、手数料として徴収されている資源物の指定ごみ袋や指定シールを廃止するもので、経過措置として1月1日から3月31日までの間、粗大ごみへの指定シールの代用について規定するものでございます。

経過措置期間のこと、施行期日のこと、まとまるまでには2日間というたくさ

んの時間を要しました。委員からの意見として、市民へ経過措置期間を設けることの周知をしっかりとしていただくこと。平成30年1月1日を施行期日とすることによって、市民に不利益を与えないこと。また、制度改正のコンテナを設置完了のところから、順次回収を始めていく等の意見が出ました。

慎重に審査をいたしました結果、先の意見をしっかりと飲み取っていただくことを切望し、第79号議案は賛成多数で可決されました。

以上です。

議長（実友 勉君） 文教民生常任委員長の報告は終わりました。

続いて委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

続いて討論を行います。

通告がありますので、順次発言を許可します。

まず、反対者の発言を許します。

3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 議席番号3番、日本共産党の山下です。第79号議案、宍粟市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、反対の立場から討論をいたします。

この条例の一部改正は、平成30年4月1日から資源物のコンテナ回収を実施するため、条例別表の資源ごみ指定袋大1枚10円、中1枚7円、小1枚6円、紙1枚30円、指定シール1枚2円の項目を削除するものです。実施期日は平成30年1月1日としており、これにより資源ごみ指定袋、指定シールは今年12月末で販売が終了となります。

この資源物のコンテナ回収実施のために、今年度約8,200万円の予算が計上され、現在各自治会での住民説明会が開催されているところです。説明会が終わった自治会においても、多くの市民は納得がいかず、よくわからないまま進められることに不安を感じておられます。市民に事前の相談もなく、いきなりこのように決まったのでお願いしますという来年4月実施を前提とした説明会では、宍粟市自治基本条例に示され、市長がいつも言っておられる市民主体のまちづくりにはなっていません。事前に相談をしてから自治会ごとに集約をするべきではないのかと考えます。



資源物回収ステーションまでの距離が遠くなり、ひとり暮らしの高齢者などは持っていけない、近所での助け合いと言われるが、気兼ねして毎回は頼めない、私らを困らせることにたくさんの税金を使わないでほしいとの声を聞きます。

自治会でコンテナ設置場所の確保やコンテナの設置をしなければならないところもあります。全ての自治会で年度末までにできるのか、自治会の力だけでやるのは大変だとの声もあります。設置された後も整理整頓の問題や缶・瓶・ペットボトルなど、きれいに洗っていないとにおいもします。また、袋に名前を書かないことになると、おのずと無責任になるということも考えられます。

このように、コンテナの維持管理についても自治会の負担がどれだけのものになるのか、やっていけるのか不安であるとの自治会長の声があります。このような不安や納得のいかないことを残したまま実施をすることは、市民に大きな負担をかけ、混乱を招きます。実施の時期も含め、この事業実施について再考を求めます。

議長（実友 勉君） 次に、賛成者の発言を許します。

8番、浅田雅昭議員。

8番（浅田雅昭君） 8番、浅田でございます。第79号議案、宍粟市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、賛成の立場で討論をいたします。

今回の条例一部改正は、平成30年4月1日から実施される資源ごみのコンテナ回収に向けて、資源ごみ指定袋及び資源ごみ指定シールの取り扱いについて、市民の負担軽減及び利便性を考慮し、平成30年1月1日から手数料を徴収しないこと、及び購入済みの資源ごみ指定シールを有効に利用するための経過措置を定め、コンテナ回収への移行がスムーズに進むようにしていこうとするものであります。

議員各位の御賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（実友 勉君） 以上で討論を終わります。

続いて採決を行います。

第79号議案を起立により採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

第79号議案を委員長報告のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

議長（実友 勉君） 起立多数であります。

第79号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第4 第80号議案

議長（実友 勉君） 日程第4、第80号議案、宍粟市産業立地促進条例の一部改正

についてを議題とします。

本議案は、去る9月4日の本会議で、総務経済常任委員会に付託していたもの  
あります。

総務経済常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

総務経済常任委員長、11番、飯田吉則議員。

総務経済常任委員長（飯田吉則君） 平成29年9月4日に審査付託のありました、  
第80号議案、宍粟市産業立地促進条例の一部改正については、9月7日に第5回、  
9月12日に第6回の総務経済常任委員会を招集し、審査を行いましたので、会議規  
則第111条の規定により報告いたします。

関係職員に説明を求め、慎重に審査をいたしました。

第80号議案は、過疎地域自立促進特別措置法の一部改正に伴い、課税免除等を行  
った場合の減収補填措置の対象となる事業が見直しされたため、本条例の一部を改  
正しようとするものです。

改正内容といたしましては、減収補填措置の対象となる事業のうち「情報通信技  
術利用事業」を除外し、「農林水産物等販売業」を追加すること、また、宍粟市全  
域が過疎地域の対象となったことから、引用する法律の条項の改正を行うものです。

審査の結果、第80号議案については、適切と判断し、全会一致で原案を可決すべ  
きものと決しましたので、御報告申し上げます。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 総務経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、討論を終了した  
いと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 異議なしと認めます。

よって討論を終わります。

続いて採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第80号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第80号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第5 第81号議案

議長(実友 勉君) 日程第5、第81号議案、宍粟市過疎地域自立促進計画の変更についてを議題とします。

本議案は、去る9月4日の本会議で、総務経済常任委員会に付託していたものであります。

総務経済常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

総務経済常任委員長、11番、飯田吉則議員。

総務経済常任委員長(飯田吉則君) 平成29年9月4日に審査付託のありました、第81号議案、宍粟市過疎地域自立促進計画の変更については、9月7日に第5回、9月12日に第6回の総務経済常任委員会を招集し、審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告いたします。

関係職員に説明を求め、慎重に審査をいたしました。

第81号議案は、本市は、これまで過疎地域自立促進特別措置法第33条2項の規定による「市町村合併前に過疎地域であった区域を過疎地域とみなす市町村」に該当し、波賀町区域及び千種町区域が過疎地域にみなされておりましたが、平成29年4月1日に同法の一部が改正されたことに伴い、同法第2条第2項に規定する財政力及び人口減少の要件に該当するため、宍粟市全域が過疎地域に指定されました。このことを受け、これまでの波賀町区域及び千種町区域を範囲とする計画から市全域を範囲とする計画に変更し、過疎地域の自立のための振興施策に関連する事業を計画的に推進するため、同法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。

この件については、市が計画変更を検討している段階から委員長名で議会からの意見として、市全域を対象に過疎計画に事業を盛り込み、有利な借入金として活用できるという認識だけでなく、人口減少が著しく地域存続の危機に瀕している地域への対策を優先順位をもって計画的に行い、過疎地域の自立に向けて邁進される

ことを求める意見書を提出していました。

そして、今回の審査の過程では、委員から本市の中では依然として市南部と北部地域との格差は歴然としている。そういった市内の地域格差の状況をしっかりと踏まえた上での考え方、施策実施を求める意見が出されました。

審査の結果、第81号議案については、適切と判断し、全会一致で原案を可決すべきものと決しましたので、御報告申し上げます。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 総務経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本議案に関しては、発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 異議なしと認めます。

よって討論を終わります。

続いて採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第81号議案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

第81号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第6 第82号議案

議長（実友 勉君） 日程第6、第82号議案、市有財産の処分についてを議題といたします。

本議案は、去る9月4日の本会議で、総務経済常任委員会に付託していたものであります。

総務経済常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

総務経済常任委員長、11番、飯田吉則議員。

総務経済常任委員長（飯田吉則君）平成29年9月4日に審査付託のありました、第82号議案、市有財産の処分については、9月7日に第5回総務経済常任委員会を招集し、審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告いたします。

関係職員に説明を求め、慎重に審査をいたしました。

第82号議案は、山崎町野自治会が「認可地縁団体」として法人格を取得されたことに伴い、市が所有する野自治会館の建設地及びその隣接地並びに市消防団山崎支団第4分団野部詰所につきまして、自治会の所有として登記し、今後の維持管理を野自治会で行いたい旨の要望が提出されたことを受け、当該自治会において公益的な利用が予定されていることから、今後の円滑な維持管理のため、当該土地と建物を無償譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

審査の結果、第82号議案については、適切と判断し、全会一致で原案を可決すべきものと決しましたので、御報告申し上げます。

以上でございます。

議長（実友 勉君）総務経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（実友 勉君）質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君）異議なしと認めます。

よって討論を終わります。

続いて採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第82号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第82議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第7 第83号議案

議長(実友 勉君) 日程第7、第83号議案、市有財産の処分についてを議題といたします。

本議案は、去る9月4日の本会議で、文教民生常任委員会に付託していたものがあります。

文教民生常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

文教民生常任委員長、14番、榎橋美恵子議員。

文教民生常任委員長(榎橋美恵子君) 平成29年9月4日に審査付託のありました、第83号議案、市有財産の処分については、9月6日に第10回文教民生常任委員会を招集して審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告をいたします。

第83号議案の当該建物については、平成3年にさつき作業訓練所として旧山崎町が建設しましたが、作業所を運営されていたNPO法人手をつなぐ育成会が解散することに伴い、その事業をさつき園を運営されている社会福祉法人穴栗福祉会が継承されることになりました。建物の経過年数、使用目的などを考慮した結果、無償で穴栗福祉会に譲渡されるものです。

関係職員に説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、第83号議案については、全会一致で可決されました。

以上です。

議長(実友 勉君) 文教民生常任委員長の報告は終わりました。

続いて委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

よって討論を終わります。

続いて採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第83号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第83号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第8 第84号議案～第93号議案

議長(実友 勉君) 日程第8、第84号議案、平成29年度宍粟市一般会計補正予算(第2号)から第93号議案、平成29年度宍粟市病院事業特別会計補正予算(第1号)までの10議案を一括議題といたします。

本10議案は、去る9月4日の本会議で、予算決算常任委員会に付託していたものであります。

予算決算常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

予算決算常任委員長、4番、東 豊俊議員。

予算決算常任委員長(東 豊俊君) それでは、報告をいたします。

平成29年9月4日に審査付託のありました、第84号議案、平成29年度宍粟市一般会計補正予算(第2号)から第93号議案、平成29年度宍粟市病院事業特別会計補正予算(第1号)までの補正予算10議案について審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告をいたします。

付託当日に委員会を開催し、運営要綱の規定により、詳細審査を二つの分科会で分担して行うことと決定しました。9月6日に文教民生分科会、7日、12日に総務経済分科会を開催し、それぞれ関係職員に説明を求め審査を行いました。その後12日に予算決算常任委員会を開催し、それぞれ分担して行った分科会の審査報告を受け、全体の委員会で審査を行いました。

分科会の報告は、次のとおりであります。

今回の補正は、地域創生を初めとした各種施策のさらなる展開や森林の家づくり応援事業補助金、森林大学校学生住居整備工事費を追加、早期に着手することによってより効果のある事業を追加し、また、国県補助金の確定による増減、人事異動

等による人件費の整理を行うとともに、将来の財政負担の軽減を図るための前年度決算に伴う剰余金の活用による繰上償還が主な補正理由となっております。

まず、総務経済分科会が審査した第84号議案の関係部分は、歳入として、平成29年度の普通交付税が確定し、当初見込みより減額幅が多かったことから、減額の補正を行うものです。国県支出金では、地方創生推進交付金の計上や、社会資本整備交付金の減額など、内示に基づく整理を行うものです。

繰越金は、平成28年度決算における歳入歳出差引額から繰越明許財源を控除した実質収支額に基づき、その一部を計上します。

市債では、国補助金の減額による財源変更や、宍粟市全域が過疎地域に指定されたことに伴う対象となる事業の過疎対策事業債への振り替えを行うとともに、臨時財政対策債については、発行可能額確定による減額を行い、あわせて地方債限度額も変更するものです。

また、債務負担行為につきましては、市営中山団地建設 期工事の次年度事業費が確定したことにより追加するものです。

次に、歳出ですが、人事異動による人件費、賃金の整理を行うほか各費目別の主な内容につきましては、まず、総務費では、森林の家づくり応援補助金の増額です。

これに対して、委員からは、今後の申請見込み件数について質疑が出され、4月から7月までの状況としては新築29件、中古物件購入1件の計30件の申請があった。冬季まで、12月までにほぼ申請がされるとの見込み、今後、新築40件、改修6件を見込んでいるとの回答があったとの報告がありました。

また、森林大学校学生住居整備工事費の増額を行うほか、段差解消や手すりの設置など、自治会集会施設のバリアフリー化を推進するための補助金を増額するものです。

農林水産業費では、鳥獣被害の防止策として、野猪等被害防止柵設置に対する支援を増額するとともに、収益力向上対策支援として認定農業者の規模拡大に伴う機械購入費を増額するものです。

林業振興では、宍粟材製品ブランド化を目的に実証研究・開発に取り組む団体から追加要望のあった宍粟材普及促進事業補助金の増額や広葉樹林等の植樹に対するふるさとの森づくり事業補助金の増額などです。

これに対し、委員からは、補助申請団体の確認及び事業内容の確認が行われました。



商工関連では、追加で要望のあった起業家支援助成金の増額と、観光事業において、指定管理施設の修繕については、積雪や落雷などに伴う緊急対応分を追加補正するものです。

これに対し、委員からは、起業家支援助成金の過去の実績及び指定管理施設の修繕時の負担割合の取り決めにつき、資料を求める意見が出されました。

土木費では、道路用地登記業務や、急を要する道路維持修繕工事の増額を行うほか、簡易除雪機補助金についても自治会の要望に伴い増額をするものです。道路維持修繕工事に対しては、今回の内容が段差を解消するためのものであり、これら内容のものは安全上先送りせず早期対応を求める意見が出されました。

教育費では、山崎スポーツセンター体育館の床の修繕費用を追加するほか、スポニックパーク一宮テニスコートの人工芝の張り替え費用を追加計上しています。

これに対し、委員からは施設利用に際して支障がないように、また、事前周知を求める意見が出されました。

公債費では、将来の財政負担軽減を目的として、前年度決算に伴う剰余金の一部で繰り上げ償還を実施します。

次に、文教民生分科会が審査した第84号議案の関係部分は、民生費では、前年度補助金、医療費、給付費等の確定による精算、人事異動による人件費や賃金、介護事業所の建物取り壊しによる補助金の返還1,614万9,000円等、衛生費では、訪問看護事業特別会計への繰出金や臨時職員賃金等、教育費では、指定寄附による図書等購入費や臨時職員賃金等の補正が計上されています。

これに対し、分科会委員からは、小規模多機能型居宅介護事業所「えがお」の建物取り壊しによる補助金の返還1,614万9,000円について、なぜこうなるまでわからなかったのか、市が負担することは判っていたと思うが、方法はなかったのか、補助金の回収に努力してほしい、今後どういうふうにしていくのか行政が責任をとってほしい等さまざまな意見が出されました。今後においては、指導、監督、監査をしっかりと行い、二度とこういう事例がないようにしてほしいと申し添えておきましたとの報告がありました。

次に、第85号議案は、人事異動による人件費、給付費等の補正、退職被保険者数の減少による国民健康保険税の減額補正等が計上され、委員からは、退職者が減っているのは人口構造の問題なのかという問いに、それによって加入者の減となっているとの回答がありました。

第86号議案は、人事異動による人件費、前年度繰越金が計上されています。

第87号議案は、前年度繰越金と後期高齢者医療広域連合納付金が計上され、委員からは納付金の内容について質疑があり、当局からは、前年度の繰越金に充当するため計上しており、変更ではないとの回答でした。

次に、第88号議案は、人事異動に伴う人件費、前年度給付費の精査による返還金が主な内容となっています。

次に、第89号議案は、前年度繰越金の計上と人件費、臨時職員賃金が計上されています。

委員からは、看護師募集で申し込みがなく、今いる職員で時間外対応したとのことだが、今後は申し込みを座して待つだけではなく、探すという努力もしてほしいとの意見が出たとの報告がありました。

次に、第90号議案は、歳出で職員人件費の整理を行うものです。歳入では、前年度決算に伴う繰越金や維持管理負担金清算金を計上し、一般会計繰入金を減額するものです。また、過疎対策事業債について整理するものです。

次に、第91号議案は、歳入で、前年度決算に伴う繰越金を計上し、一般会計繰入金を減額するとともに、過疎対策事業債について整理し、財源変更を行うものです。

次に、第92号議案は、人件費の整理による収益的支出の増額及び資本的支出の増額を行っております。

また、水道事業繰出基準の確定により収益的収入で高料金対策補助金など、これの増額、資本的収入で一般会計出資金を減額するものです。

次に、第93号議案では、整形外科医の勤務日数増等による非常勤医師の賃金の増額、電気代の減額による光熱水費の減額の補正を行っております。

委員からの給与費の詳細について、どこが増になったのかとの問いに、整形外科医オペ対応による増と麻酔科医もそれに伴う増、内科医は昨年より年齢が高くなっているため増となり、それぞれ派遣契約交渉は、大学との話し合いとなり非常勤医師は割高になるとのことでした。

また、電気料の減額は電力自由化によるものなのかとの問いに対して、昨年からは提案できるようになり、今年度から安く契約できるようになったとの回答でした。しかし、安価だけを追い求めるのではなく命をお預かりしているので安全性を第一とするようにと申し添えましたとの報告がありました。

以上、採決しました結果、第84号議案から第93号議案までの補正予算10議案については、いずれも全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

以上、報告をいたします。

議長（実友 勉君） 予算決算常任委員長の報告は終わりました。

続いて質疑を省略して討論を行います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

続いて討論を行います。

本10議案に関しましては、発言通告が提出されておりませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

よって、討論を終わります。

続いて採決を行います。

採決は分離して行います。

まず、第84号議案を採決いたします。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第84号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

第84号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第85号議案の採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第85号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

第85号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第86号議案の採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第86号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第86号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第87号議案の採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第87号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第87号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第88号議案の採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第88号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第88号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第89号議案の採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第89号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第89号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第90号議案の採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第90号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第90号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第91号議案の採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第91号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第91号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第92号議案の採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第92号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第92号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第93号議案の採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第93号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第93号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

午後1時まで休憩をいたします。

午後 0時00分休憩

---

午後 1時00分再開

議長(実友 勉君) 休憩を解き、会議を再開いたします。

日程第9 第106号議案

議長(実友 勉君) 日程第9、第106号議案、河東大橋橋梁修繕工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本議案は、去る9月4日の本会議で、総務経済常任委員会に付託していたものであります。

総務経済常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

総務経済常任委員長、11番、飯田吉則議員。

総務経済常任委員長（飯田吉則君） 平成29年9月4日に審査付託のありました、第106号議案、河東大橋橋梁修繕工事請負契約の締結については、9月7日に第5回総務経済常任委員会を招集し、審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告いたします。

関係職員に説明を求め、慎重に審査をいたしました。

第106号議案は、平成26年度に策定した宍粟市橋梁長寿命化修繕計画に基づき河東大橋の修繕工事の請負契約を締結しようとするものです。

本橋梁については、昨年定期点検を実施し、その結果、上部・下部工、支承等の損傷が確認され、早期に補修を行う必要がある橋梁として報告されています。これらのことから修繕工事を実施し、橋梁の長寿命化を図ろうとするものです。この工事の実施に当たり、去る8月17日に入札を執行した結果、有限会社ダイキ開発と、契約金額1億9,440万円で工事請負契約を締結しようとするものです。

審査の過程で委員から、応札業者が6社と少なかったが何か特別な条件があったのかとの問いがありました。

それに対して、条件つき公募であること。市内6社、市外17社の23社を対象としていたが、結果的に6社の応札にとどまったとの回答がありました。

審査の結果、第106号議案については、適切と判断し、全会一致で原案を可決すべきものと決しましたので、御報告申し上げます。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 総務経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて委員長報告に対する質疑を行いたいと思います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

よって討論を終わります。

続いて採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第106号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第106号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第10 第94号議案～第105号議案

議長(実友 勉君) 日程第10、第94号議案、平成28年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、第105号議案、平成28年度宍粟市農業共済事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの12議案を一括議題といたします。

当該12議案につきましては、去る9月4日の本会議で提案説明が終わっております。

これより決算質疑を行います。

通告に基づき順次発言を許可します。

まず、宍志の会、6番、大久保陽一議員。

6番(大久保陽一君) 宍志の会を代表しまして通告に従い質疑を行います。大久保陽一でございます。よろしく申し上げます。

目的税である都市計画税1億1,400万円が、平成28年度も公共下水道事業の起債償還のみに使用されております。御存じのように、都市計画税は山崎町の上寺、横須から北は下宇原までかかっております。西は菅野川を挟んだ木谷地区の一部から揖保川流域まで都市計画税が課税されております。

都市計画税は、平成5年以降の24年間、公共下水道事業の起債の償還のみに使用され、24年間での都市計画税の合計は約26億円にも達しております。

都市計画税を公共下水道事業の起債の償還のみに使用することは、都市計画税を支払っている市民と都市計画税を負担していない地域の市民との公平性が保たれていないのではないのでしょうか。

例えば、私が暮らしています野自治会、また、この中で都市計画税を払われているところは副市長のところの加生だと思えますけれども、ここで例えば自治会費を自治会全体から集めて、なおかつそれに賦課する部分として、ある一定の目的で集めることを約束して、一つの隣保から自治会費の賦課分を集めた。全体からも集

めている。一部からも集めている。その全ての自治会費を自治会全体の目的で使用したときに、賦課されて払っている隣保の人、それは公平じゃないですよと言うのと僕は同じことやと思います。ここの公平性が保たれていないのと違うかということ、これを是非当局にお伺いしたい。

さらに、都市計画税を公共下水道事業の償還以外に使用しない理由について、先月、お隣の河川でイベントが行われました今宿・中広瀬地区かわまちづくり事業は、宍粟市の都市計画マスタープランにおいて、都市計画区域の整備方針として河川周辺の緑化や親水公園等の整備及び自然環境、景観に配慮した改修などを図るとあります。なぜこの事業に都市計画税が使われなかったのか。なぜ都市計画税を使わずに一般財源を使用したのか。これを是非教えていただきたい。

さらに、話は少し違う三つ目になるんですけども、生涯活躍のまち調査研究事業に関してというのが成果説明書の39ページにあるんですけども、快適に暮らせるまちづくりの調査研究費23万2,000円のうち、6,000円しか執行されていない。講演会への参加、他自治体での取り組み内容の調査とあるが、一体この調査はどんな調査を6,000円で行ったのか。これは不思議で仕方がないと思います。

御承知のとおり、日本全体を見ても、これからものすごいペースで高齢化が進んでいくことが予測されている中で、東京や大阪や名古屋の都市圏で、これから高齢者が爆発的に増えたときに、その高齢者の介護・医療をするための人材不足として田舎の若者が都市へ都市へ流れていくことすら予想される今、逆にこの都市部の高齢者を田舎のほうに来ていただいて、田舎でみていくことも視野に入れていく、日本版のCCRCのこの構想のことが、それをする、せんじゃなしに、このことは本当に将来の宍粟市にかかわることとして十分調査研究する必要がある事業だというふうに思います。それがちゃんと予算が23万2,000円とっているのに、執行が6,000円、非常にどうなのかなというふうに思います。この執行状況について回答いただきたい。

4点目、固定資産税の収納についてです。

宍粟市の固定資産税徴収率が平成27年度は89.3%、兵庫県下で35番、平成28年度は89.6%、収納率が。ほかに比べて低いです。その低い理由を是非教えていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（実友 勉君） 大久保陽一議員の決算質疑に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。



市長（福元晶三君） それでは、宍志の会代表の大久保議員の質問に対しまして御答弁申し上げたいと、このように思います。私のほうからは、都市計画税の関係の2点について、総論的になるかもわかりませんが、特に決算のことでもありますので、平成28年度の決算から考えることについて御質問がありましたので、その観点で御答弁申し上げていきたいと、このように思います。

一昨日もいろいろこのことについては一般質問の中でも御提案がありまして、議論を交わしたところでありますが、ただいま大久保議員は実際にその該当の地域で住まわれておりまして、長年この都市計画税を負担されている、そういう観点であったり、また当然地域住民、さらにまた今回議員として地域のいろんな多くの皆さんからこの問題を聞いていかれて、平成28年度の決算を見て、このように御質問されたら、このように思います。大変ありがたいことだと、このように思っております。

先日のお答えと少し重複する部分があるかも知れませんが、お許しいただきたいと、このように思います。

まず、都市計画区域の決定については、再度であります、昭和27年に旧山崎と城下村というんですか、それが当初指定されて、その後、平成4年に拡大をしていったと、こういうことであります。

特に、この都市計画税については、先般も申し上げたとおり、ある意味の公共下水の区域を拡大するに触れて、その計画区域も拡大しながらやってきたという経過を少し触れていただいておりますが、そのとおりではないかなと、このように思っております。したがって、今、目的税たる都市計画税の徴収賦課区域については、今日のああいう状況になっておると、このように思っております。

また、あわせもって、平成5年以降、ただいまお話があったとおり、具体的な都市計画事業等々も、ある意味の私も未実施の状況であると、このように思っております。当然目的税として徴収させていただいた都市計画税については、ほとんど全て下水道の償還に充てておるような状況がずっと今日まできておると、こういうことあります。

ただ、私は、昭和27年から、あるいは4年から、あるいは13年からと経過があるわけではありますが、その時々々のいわゆる政治的な判断の中で、私はそれぞれ公平性の観点をもって、あるいは法律に違反しない限りをもってそれぞれ対応してきたのではないかなと、私はそう思っております。したがって、先ほど具体的な例をお話しされて、そら不公平じゃないのと、こういうことなんです、現段階では私

は公平性を保ちながら、今日まで市政が進んできたところであり、こう思っておるところであります。その点については、大変明確な言葉ではないわけではありますが、そのことを御理解いただいたらなと、このように思っています。

そこで、先般も申し上げたんですが、都市計画事業の中の土地区画整理事業について、2カ年ほどかけて先般、一昨年、その前から地域事業の皆さんともいろいろ御議論させていただきました。結果、40数年来、その都市計画そのものの土地区画整理事業が何ら進展ない中で、今日の社会情勢を見たときに、このままそういったことの事業を存続するのはいいのか、このことについても議論を深めてまいりました。結果的には、俗に言う白紙撤回をして、さらにこれからの将来に向かってのまちについては、いわゆる都市計画事業で特に基盤整備、道路であるとか、あるいは下水とか、これからそういったものについて、当然マスタープランにもありますが、そのことについてまち並みを整備していきましようということで、ああいう形になったと、このように思っております。

しかしながら、結論から申し上げまして、先般もお答えしたとおり、現段階において、目的税たる都市計画税の賦課がいいのかどうか、正直、私もある意味検討する時期が来ておると、このように考えております。それは、当初この都市計画そのもののありようは、中国縦貫道のインターができることによって、そのまち並みがさらに進化し、住居も増えていき、良好な景観、あるいは良好な住宅環境をつくっていこうという目的があったわけであり、しかし、今日の状況を見ると、大変、言葉は適当ではないかも知れませんが、それぞれの地域にとっては、あるいは該当のエリアの中でも空き家ができて、いろんな形ができておるのが現状だと思っております。

そういうことに鑑みますと、私は先般も申し上げたとおり、今、私に与えられておるのは、この任期中に何とか目的税たるものの一定の方向をしっかりと出して、将来に備えていくべきかなあと、こんなふうに思っております。

そこで、先般も申し上げたとおりではありますが、任期中といっても、あと、あるわけではありますが、できるだけ早く一定の方向性を出していきたいと、このように考えております。

じゃあ、どういう手法かといいますと、例えばではありますが、私は、職員もこの問題について十分認識しておるかということ、そうではない部分もあるわけであり、しっかり歴史的な背景、それからそのときの状況、今日の状況、つぶさに見ながら、職員プロジェクトを編成する中で、その考え方を整理し、また議会とも十分

キャッチボールしながら、できるだけ早い段階で一定の方向性を出し、そのことをもって市民の皆さんにもいろいろ御議論いただくと、このことが将来へのまちづくりの礎になるのではないかなと、こんなふうに考えておりますので、この件についてはそういう理解をいただきたいと、あるいはそういう機会を与えていただいたと、私も捉えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

あわせもって、じゃあ、なぜ、かわまちづくりのあのことに使わなんだのかということではありますが、関連しまして、これまで結果として目的税たる1億1,400万円程度については全て下水道の償還に充てておりましたので、その財源をもってというにはなかなかいかなんだと。したがって、当然、このかわまちづくり事業もマスタープランの中で都市計画事業として位置づけておるわけではありますが、この事業については他の国の交付金事業も活用しながら、つくるといふ、あるいはその目的には変わらない目的で、あの事業を展開したところでありますが、御質問のことについては、結果として、そこには財源として充当しておらないというのが事実でありますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

あとの御質問につきましては、それぞれ担当部長のほうから御答弁をさせていただきます。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 私のほうから生涯活躍のまちについての予算執行の関係について、御答弁をさせていただきたいと思います。

この生涯活躍のまち、日本版のC C R C、このことにつきましては議員御指摘のとおり、内容でありますとか目的、さらには期待される効果、そういったものについては全くそのとおりだというふうに認識をしております。さらには、結果的に雇用の場が生まれるということも当然期待をされる、議員さんおっしゃったとおりだというふうに私自身も認識をしておるところでございます。

この予算計上をさせていただいて、国の動きの中で、この道を研究していく必要があるということで、平成28年度の当初予算のほうに関連予算を計上させていただきました。当初は、単独で先進地、あるいはいろんなところの状況を見させていただこうという計画の中で、当初予算の計上をさせていただいた経過がございます。

しかしながら、西播磨市町長会、こちらのほうの研修計画の中に、実は昨年全国で10市町、地域再生計画というのが内閣府のほうで認定をされておる。その拠点づくりを進めておられる市町が認定をされました。その中の一つ、別府市のほうへ視察に行くという計画がなされたものですから、市としましては、その計画に乗って

西播磨の書く市町とともにその研究を始めていこうというところで急遽当初予算で盛っておった部分ではなしに、市町長会の研修に参加をしたということになります。

この研修会につきましては市町長会の負担金の中で賄われておりますので、このことについての市の負担というものがなかったものですから、結果的には支出がなかったということと、残りにつきましては、岡山県のほうでの研修会、このことに参加をした経費として支出をしておるということで、額が減っただけということで、研究のほうについてはそういうところとタイアップしながらやってきたというところでございます。

議長（実友 勉君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） 私のほうからは、固定資産税の収納率について御答弁のほうをさせていただきます。

固定資産税の収納率がなぜこんなに低いのかについての質問でございますが、収納率が低いことに関しましては、滞納繰越分につきまして複雑案件、また困難案件が残ってきていること。また、これらの累積する滞納金額が大きいことから、固定資産の全体の収納率を引き下げていることが大きな要因と考えられます。

このような中で、特に滞納繰越分につきましては、収納に向けた強化を図り、財産の調査とともに電話催告、文書催告、また訪問調査等を行いながら完納に向けた取り組みを債権回収課のほうで行っているところでございます。

なお、固定資産税の収納率につきましては、現年、過年度分を合わせまして平成25年度が86.4%、平成26年度が88.3%、平成27年度が89.3%、平成28年度が89.6%となっておりまして、徐々にではございますが、上昇しているような状況にあります。引き続き頑張っていきたいというふうに考えております。

収納率を上げるためには、新たな滞納者をつくらないということが非常に重要なポイントでございます。現年度分の滞納が減ることにより、滞納繰り越しが減っていくことになると考えております。

いずれにしましても、固定資産税は市税の50%を占める住民サービスを提供する市の財政を支える基幹税目として非常に重要な役割を果たしております。引き続き滞納額の削減に向けた取り組みを行い、収納率を上げていくように今後も努力する次第でございます。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） ありがとうございます。是非、本当に職員さんにこの都市計画税のことを知っていただきたいというふうに思います。

先日、この宍志の会の代表質問で今井議員さんがおっしゃられた、出て行って状況を見ていただきたい。この都市計画区域の特に都市計画税の課税されているところ。例えば僕はこの公共下水道の起債の償還にだけ使ってきたデメリット、この平成28年度もそうなんですけど、全部起債の償還にお金を使ってきたデメリットとしてね。例えば、平成27年に事業を廃止した生谷から本町までの都市計画道路、もちろんこの都市計画税は都市公園をつくったり、都市計画道路をつくったり、区画整理事業をするという、公共下水道もそうですけど、公共下水道はその中の一つですし、僕はこの都市計画税を考えると、都市計画全体の中の一つの部分やと、都市計画税は。という位置づけで、また都市計画税から都市計画そのものを見ていくというふうにせんと整合性がとれてこなくなると思うてます。

長く、特に平成5年以降、全ての都市計画税を公共下水道の起債償還、借金払いですね、それに入れ続けてきたデメリット、間違いというのは、例えば、先ほど言いました生谷から本町通りのこの都市計画道路を平成27年に廃止されました、この計画そのものが。ほぼ50年間の計画があった中で、平成10年に出ているマスタープランを見ると、あの都市計画道路の目的というのは、もちろん通行のこともありますけれども、防災という観点がすごく語られています。今日の午前中に神吉議員が商店街の現状を説明されましたけれども、木造の家が多くあって家と家がくっついている。その中で一度火災が起こったときに延焼してしまう。あの都市計画道路はその延焼を防ぐという目的、あそこから揖保川までのエリアの延焼も防ぐ、それと同時に緑も増やしていく、今の商店街の姿は決して緑も多くないです。ただ単純に都市計画道路を廃止した、都市計画税を公共下水の起債償還にだけ使った、公共下水の起債償還にだけ使うことによって、本来の都市計画が期待したメリットを僕は著しく損害してあることが、大きな市にとって、市民にとって、旧町内の人にとっての損害だと思っているんです。平成5年から26億だけじゃないんです。ものすごい損害をしていると思います。この都市計画税をどれだけ有効に使っていくかということを考えるためにも、公共下水の起債の償還だけに充ててきたことは、本当に失敗したと、間違いであったと、平成28年度も公共下水の起債償還、借金だけに充てたことは大きな損害だったと。

また、旧町内に関してもそうですし、僕が暮らしている城下でいえば、先日、千本屋の自治会の中に廃寺跡地がある、お寺が廃止になった跡地がね。それを以前は市当局がずっとそこに調査に来てた。最近、その調査等はなくなった。そこに歴史的な価値のある遺産のところにも道も悪くなっていると。千本屋の自治会が当局のほ

うにはその話に行っているわけです、教育委員会のほうにね、次長のほうに行っているわけですよ。ところが聞いている次長もわからないし、頼まれて行って、僕が教育委員会へ行ってそのことを話してもわからないです。調査していたと当局は。都市計画のマスタープランを見たらわかりました。ちゃんとマスタープランに千本屋の廃寺跡を都市公園にするというて書いてます。だから、当局していたわけです。そら、教育委員会の次長に言ったって、次長はわかりませんと言うんです。当たり前やと思うんですよ。だから、都市計画のプランがあって、事業が何でこれだけでできこんかったかという大きな理由は、全てを公共下水の借金払いに充てたということです。多く損していると思うんですよ。この都市計画税を山崎のどのどのエリアの人がどれだけ払っているかというのをもっと市の職員さんも明確にわかって、このマスタープランも理解してたら、僕は千本屋の公園はできていると思うんですよ、都市公園として。だからものすごい損害、損をしていると思います。多くの人の負担だけじゃなしに、まち全体としても本当に損していると思うんですよ。

3回の質問やいうことを聞いとんで、いっぱい言いたいんですけども、例えばC C R Cの件、さっき坂根部長答えていただいて内容はわかったんですけども、ものすごく大事な事業やから、その大事に議会が通った予算を使っていたきたいし、本心として是非この調査研究を継続していただきたいというふうに思います。

それと、さっき小田部長がおっしゃられた固定資産税の件なんですけれども、固定資産税も都市計画税をそうなんです、これだけの高齢化社会になったときに、以前は普通に働いていて、収入の中で固定資産税を払われていた人は、そんなに生活の中で金額大きいですけど、払えてた。ところが年金だけの収入になった高齢者にとっては、その年金収入の中から払う固定資産税、都市計画税は本当に大きなものになっています。旧町内とか、城下の高齢者にとって、この都市計画税と固定資産税の負担は大きいです。さっき小田部長がおっしゃられた収納率のことはよくわかったんですけども、僕は最初、この10%とかいう数字が、就農率が89とかいう数字を見たときに、そうかなと思うたんです。高齢化社会になれば、本当にその負担が大きいです。だからこそ、みんなしんどい思いして払っている税金だからこそ、それを執行する、我々にとったら、そのお金の重みもどんだけ高齢者の人が無理して払っているんか。

以前は、土地がある程度動いていたときは、生活苦しくなったら土地の切り売りもあったと思うんですけども、今は土地がなかなか動かなくなっています。売って税金を払うというのもしんどくなっています。今日、名畑部長が午前中の一

般質問の中で、西本議員の質問に対しておっしゃられていた多分産業立地の話だったと思うんですけども、産業立地で考えたときに、そら都市部の企業がここに来たときに、固定資産税を高く感じんかもしれないですけども、宍粟市の税金の中で固定資産税の占めている率、それとこの旧町内と城下の高齢化を考えたときに、もちろん戸原地区もそうですけども、本当に負担は大きくなってきています。みんなしんどい中で払っています。それだけの都市計画全部の中での位置づけ、高い税金を払っている状況も踏まえて、この都市計画税も有効活用していただきたいというのが本心です。

もう一つ、是非聞いてほしい話があるんですが、平成10年に、このマスタープランができて、ここで用途というのが確定されています。うちの村で言うたら、住居用の用地だとか、工業用地だ、準工業用地だとかいうて、用途指定が行われました。用途指定が行われてから今日に至っているいろいろな建築をしていくときに、工場なんかが。この工場をつくりたいと言っても、そこは住居地だけからできないとか、逆に今度、いろんな要件があって、その要件をクリアするために工場をつくったとしても、建築コストが高いついてるとかという話も聞きます。

この都市計画の網の中で、ぐっと抑えて、その中で工場をいらおうとしたら、余分なお金がかかったり、できなかったり、山崎でこの工場をつくることを断念して安富に行ったという話もありますし、是非、都市計画全部を見ていただきたい。

平成23年の1月1日から、野とか、全部周りですけども、用途区域内の農地、圃場整備をしていない農地が相続時の財産が宅地並み課税なんです。農地の相続時財産が宅地並み課税ですよ。なかなか都市計画のエリアが出てこんので、実感がないので伝わってないのかなと、今思うんですけども。その都市計画という、がんじがらめな網かけの中で、都市計画税を払っている者としたら、この農地の宅地並み課税というのはものすごく重税です。相続時だけではありますけれども、1反農地を持っているだけで、ものすごい相続税がかかってきます。昔、相続税5,000万円、今は3,000万円、昔、個人1人が1,000万円だったやつが、今は600万円、基礎控除が下がっている上に、宅地並み課税ですよ、相続時の農地の。

僕は、商工会にいたときに、やっぱり税金の申告で来られるおばあさんが、僕に言ったのは、相続税が払えんから田んぼを売って、それで相続税を払って、田んぼを売ったお金を申告に来てはったんです。それで僕も知りました。調べたら平成23年の1月1日からです。そのおばあさんが相談に来たときに比べて、今もっと土地が動かなくなっています。動かなくなったら、今度税金を払おうにも払えないでし

よう。土地を売って払おうとしても、土地自体が動かなかつたら払えないです。都市計画をこれだけ長い間、網かけして動けなくなった状態で規制だけを残してしまうと、中で暮らしている者はもう暮らせなくなってきます。やっぱりこれだけ少なくとも平成5年から今日までほかのことにお金使っていないんだから、その分のお金はさっき言った商店街の活性化だとか、商店街の人が災害のときに安心して暮らせるまちに変えるだとか、城下の土地が動くように、そこにお金を使うべきですよ。そうじゃなかったら、この長い間の規制だけ受けてきて、税金だけ払ってきて、おばあさんら、苦労して税金払っている人に対して申しわけない。山崎町のと時から合併して、この状況がちゃんと合併の案件に上がって、職員みんなで共有したかどうか、僕は非常に疑わしい。この公共下水の起債の償還にだけ使ってきたことに対して、さっき商店街の事例と千本屋の事例を出しましたけども、是非、その部分も加味して進んでいただきたいというふうに思うんで、答弁をお願いします。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 今おっしゃったとおりだと思いますし、繰り返しになって申しわけないんですが、私はこの目的税たるものの用途も含めて、現実的にはその時々政治的な判断やいろんなことでなされた。ただ、今日的に言うと、時代の背景やいろいろなことから言うと、決して妥当性があるとは、なかなか厳しい課題があると。したがって、先ほど申し上げたとおり、こういう機会をいただいたので、職員も含めて歴史的な経過やこれからの将来のまちづくりに向けて一体どうあるべきなのか、こういったことについてはその目的税も含めてであります。先ほどおっしゃったように、都市計画は長い歴史がありますし、それから、用途指定とかいろんなこともあります。それによって弊害も当然起きておるのも事実でありますし、そういったことも十分職員としても全部が全部知っておるわけではない。大変申しわけないんですが、合併後、正直言いまして、この議論があったかということ、私は多分なかったのではないかなと思いますので、このことをしっかり踏まえて、どうあるべきかをまず我々この衝に当たっている者がしっかり案を出しながら、また皆さん方、議会にも十分提示して、その結果、あっ、それだったら一遍市民の皆さんにも行こいやと、こういうふうな手順の中でやっていくことが私は今の段階で言えるのかなあと。この約束は繰り返しになりますが、私の任期中、しかもできるだけ可能な限り早くいきたいと思うんですが、何とか一定の方向性を出すように最大限努力していきたいと。

私は、おっしゃったとおりだと思うんです。そのことが多分これからの将来のま



ちの活力の一つの契機になる可能性が非常にありますので、是非その方向でこの問題は対応していきたいと。これは平成28年度の決算を見て、当然そのことでありますので、直ちに平成30年度からというわけにはなかなかいかないかもわかりませんが、可能な限りそういう早い段階での方向性を出し、しっかり議論を深めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思っております。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 日本版C C R Cの研究をこれからも続けてもらいたいということでございまして、特に、私自身もそういうふうに考えておりますし、ただ、今現状で宍粟市の将来をシミュレーションできる状態にあるかということ、そうではない状況にございますので、そのあたりをしっかりと考えていきたいと思っております。

議長（実友 勉君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） 滞納の件でございますが、現年度の収納率が98%ということで、現年度の収納を上げるということで今努力をしているわけなんですけれども、先ほど大久保議員さんが言われました正確に課税の状況とか、いろいろな事情があるかと思います。市税の徴収につきましても、納付書の発送から滞納の処分と、そういったところの一連の作業工程があるわけなんですけれども、その中で淡々と業務をやらないとだめな部分もありますし、かといって、それをやったら生活の困窮者の部分のところはどうするのかということがあります。それにつきましては、やはり訪問催告とかいうところでそういった御家庭の事情とかいろいろ加味しながら、お話をしながら、最終的には分納のやり方というのも手段としてはございます。ですから、一概に差し押さえとかいう、悪質な件につきましてはそういった手段もとるわけなんですけれども、やはり家庭の状況というのもお聞きをしながら、徴収をさせていただくというような手続を今もっておりますし、今後もそういったことをやっていこうというふうに考えております。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） ありがとうございます。福元市長もよく言われます市民目線、市民感覚で改革を断行すると。本当にこの都市計画の使い方そのものも課税してきた経緯も是非市民目線、市民感覚で市長、お願いしたいと思うんですよ。川戸とか宇原のほうで課税されたのは平成16年、17年、理由としたら、流域下水の管に戸原のほうの特定環境であった事業の管を繋いだという、たったそれだけの理由ですからね。そら、特定環境で事業やっとうところはようさんあるんですから、市内。

戸原地区が、じゃあ、都市計画税を一緒に払っている理由というのは、流域下水の管に繋いだだけですやん、調べてみたら。だから、その川戸や宇原や下宇原の人に、ちゃんと都市計画税を払っている何らかがあってしかるべきやと思うんですよ。その払っている人に対しての市からの市民目線だとか、市民感覚で是非考えていただきたいということと、ほんとにさっきと同じ話になる、高齢者が年金の中でなければ払っているんだから、その今、小田部長が言われた滞納も少ない状況で払っているということは、みんな必死のパッチでお上が言うことやから言うて払うてるんやと思うんですよ。でも、もう払えなくなりよるんやという話は聞くわけです。生活がきつうなってきたおるとい話も聞きます。大変なんやという話も聞きます。だから、そういう人と一緒に税務課にもお話に行ったこともあります。たくさんの都市計画税と固定資産税を払っている、その高齢者の気持ちをほんと十二分に皆さんにわかってほしい。

それと、区画整理事業をやめた、都市計画道路を廃止したということは、本来そこでやるべき目的があったはずなんやから、さっき言った生谷本町線もそうですし、そこに道を通すだけじゃなしに、そこに道を通すことによって、防災だとか、環境だとか、みんなの命を守ることに、目的としてしますというのが都市計画道路全部の区画整理事業の目的だった。それをやめたからと言うて、じゃあ、何もなかったということにはならないでしょう。

商店街の災害を考えても、これから起こる災害を考えても、城下地区の長いこと区画整理事業で網かけしてて、その間に道路の改良も新築もできなかったところに対して、その現状を是非部長さんらはじめ、ほんまにその現実を長く網かけだけしてて、できなかったところに対しての実際奪われたもの、失った分、その間も税金だけはずっと払い続けてたんですから。そのことも是非わかって、この平成28年度の決算からそこまで見ていってほしいと思うんです。最後に、福元市長、お願いします。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） ありがとうございます。平成28年度決算からずっと見ると歴史的な経過の中で将来ということでもありますんで、先ほど来出ておりますとおり、この問題については、くどいようであります、再度我々職員も十分認識をしながら、将来のあるべき姿に向かってしていこうと、こういうことが大事やと思っています。

それから、お話があったとおり、川戸は平成16年、それから宇原・下宇原のほう

については平成17年ということだったので、先般もお答えしたとおり、公共下水道事業区域、そのことが一つのメリットとしてある意味、都市計画税も賦課されたんじゃないかなと、こう思います。ただ、それだけじゃないんですが、繰り返しになりますが、その時々にはいろいろ議論なされた上でこういうことになった。ただ、それはいいとか悪いとかではなしに、そのことも十分振り返りながら、先ほどおっしゃったことも踏まえて将来に向かっていきたいと、このように思っておりますので、今後、どういう案が出てくるかは別にして、一緒にこのことについては議論を深めていただいたらありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（実友 勉君） これで、宍志の会、6番、大久保陽一議員の質疑を終わります。

続いて、創政会、8番、浅田雅昭議員。

8番（浅田雅昭君） 8番、浅田でございます。発言許可を得ました。創政会を代表しまして決算質疑を行わせていただきます。

大きく3項目についての質問でございます。

まず、訪問看護ステーション事業についてであります。成果説明書の69ページ。

この事業におきましては、平成28年度新規拡充事業ということで、この地域包括ケア推進には必要不可欠な事業の一つであるという認識でございます。やはり、今後の継続した充実した事業展開が必要という思いの中で、質問をいたします。

まず、取り組み1年目としての成果と課題、それと、その課題に対する今後の取り組みについてお伺いをいたします。

それから、2点目、森林セラピー推進事業についてであります。成果説明書の86ページ。

このセラピー、県内初の森林セラピーということで、やはり、この事業も宍粟市にとっては非常に大切な事業でございますので、これにつきましても成果と課題、それから、その課題に対する今後の事業推進に向けての対策、このことについてお伺いをいたします。

続いて3点目、病院事業特別会計経営状況について。成果説明書の116ページ。

宍粟総合病院、今後施設の老朽化に対応していかなければならない状況であろうかと思ひます。ただ、内部留保金も底をついている状況にあると思ひますので、今後の施設整備に向けてのいわゆる財源確保等々経営見通しについてお尋ねをいたします。

以上、第1回目の質問を終わります。

議長（実友 勉君） 浅田雅昭議員の決算質疑に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、浅田議員の決算質疑に関しましての御質問に対して答弁させていただきたいと思えます。

私のほうからは、訪問看護と総合病院の関係について、あと、森林セラピーは、より具体と今後のことですので、担当部長のほうから答弁をさせていただきたいと、このように思います。

1点目の訪問看護ステーション、いろいろ成果についても成果説明書の中にありますが、つい先日、県内でも訪問看護ステーションをやっているところについて、なかなか看護師がいないんだと。したがって、公立の訪問看護ステーションが閉鎖せざるを得ないというような、つい2、3日前に県内の市町で出ておりました。そういう状況で、現実的に各市、町についても看護師さん等々の確保に非常に苦労されておるんだなということをおの報道を見て思ったところでもあります。

宍粟市におきましては、この平成28年度より拡充事業として宍粟市全域を対象としてサービスを開始したわけではありますが、拡充前については、あえてではありますが千種町域を対象としておりました。平成27年度末時点で見ますと、1カ月の実利用者が11名、当時であったと、こういう状況であります。平成28年度から市全域へということになって、拡充後、平成28年の9月には、実利用者数が月40名を超えると、こんな状況であります。延べ訪問回数も200件を超える状況となったところであります。

常勤の看護師一人当たりの1カ月の訪問可能延べ件数を60回程度として事業を実施しておる状況でありまして、平成28年度については、希望者の全てに対応することが現状ではできませんでした。また、24時間体制で支援をし、自宅でのみとりを希望された10名の方のみとり支援を行うことができ、市内全域で医療依存度の高い方の在宅療養の支援を進める成果があったと、このように考えております。

そこで、今後の課題と取り組みと、こういうことではありますが、現在のサービス提供状況では、配置しておる現看護師の数、看護師がほぼフル活動しておる状況であります。先般来、担当あるいはそのところにも行っていろいろお聞きをしてみました。なかなか現状の体制ではこれ以上のサービス提供には限界があると、いわゆるマンパワー的には限界が来ておるという状況であります。

したがって、特に宍粟市においても、在宅療養で医療資源として、そのニーズも、あるいは重要性が増しておると、こんなこと。それに鑑みまして、現段階では職員

の増員を基本に体制強化に努めなくてはならないなど、このように考えております。平成28年度の実績から見て、次年度に向けてその体制強化を努めていくように努力していきたいと、このことが市民のそのサービスの増加に繋がってくるだろうし、時代的にその対応に当たれるのではないかなど、こんなふうに考えております。

続いて、総合病院の施設整備に向けての経営見通しであります。

総合病院は、外来あるいは3階南病棟、4階病棟、5階病棟のある南館が、昭和59年の完成から築33年経過をしております。3階の北病棟のいわゆる北館が、平成11年の完成から18年が経過しておるという状況であります。特に、建設から非常に33年という経過した南館については、ある意味老朽化が著しい状況も見受けられます。特に、空調等のふぐあいが頻繁に発生しておる、このことも承知しております。これらの修繕費の増加等々もある意味の経営を圧迫する大きな要因の一つではないかなど、こんなふうにも考えております。お話があったとおり、現在は内部の留保資金ももう底をついておる状態となっておりまして、その経営状況も将来にわたっては危惧されるところであります。

しかしながら、宍粟総合病院は、市内唯一の中核的な病院ということで、市民にとっては安全・安心の砦であると、こういうふうに思っているところのように思いますし、私もそのとおりだと、このように思います。

今後、改革プランに計上した項目、それぞれ一つ一つ丁寧に取り組みを進めることによって、着実な経営改善を図れるものと、このように考えておりまして、今年度そのことについて、プランに基づいて今取り組んでおるところであります。

しかしながら、現状は、御承知のとおり、経営上から見ると非常に厳しい状況というのは言わざるを得ないと思っております。

さらにまた、総合病院の建て替えの必要についてと、こういうふうなことではないかなと思うわけではありますが、私は先ほど申し上げたとおり、築33年あるいは北病棟の状況、それから、ある意味の古屋の造作をしたというふうな経緯・経過から踏まえて、当然その必要性は認識をしておるところであります。

ただ、すぐにといいわけには、これは現実なかなかない状況でもあります。場合によって、あそこで建て替えるのか、どこかの場所に行くのか、そんなことも当然議論の一つとして出てくるわけではありますが、現段階では、私としては将来建て替えなくてはならない、こんな認識をしておるところであります。

しかしながら、将来といえども、決して遠い将来ではないということ認識しておりますので、可能な限り早くどういう形でどう進めていくのか、場合によっては

財源もどうしていくのか、そういったことも含めて検討を始めなくてはならない、こう考えておりますので、今後、またいろんな形で議会のほうにも提示をしていく時期が来ようと思います。ただ、現段階ではどうのこうのという詳しいことはありませんが、認識として建て替えをしていくという認識は現在しておるということで御理解いただきたいと思います。

森林セラピーについては、担当部長より御答弁をさせていただきます。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 私のほうからは、森林セラピー事業の成果と課題等につきましてお答えさせていただきます。

昨日の一般質問の中でも答弁をしておりますので、重複することをお許しください。

最初に、セラピーコースにつきましては、平成27年度から国見の森公園と赤西溪谷の2カ所で整備いたしました。議員がおっしゃるとおり、県下で初のコースということになっております。平成28年6月25日にグランドオープンしております。平成28年度のセラピー体験者につきましては、目標としましては1,250人を目標としておりましたが、少ないですけれど、947人の体験があったと。その中でも体験ツアーのほうは3回ほど企画して実施いたしております。

また、セラピーを指導するガイドですけれど、養成講座を3回、3期まで募集いたしましたして、実施して、今現在、82名のセラピーガイドが養成されております。

続いて、セラピー事業の課題といたしましては、まだまだPR不足だと私は感じております。そういったことでも知名度が低いといったところが挙げられると思います。また、アクセス道路への誘導看板とか、そういったところも不足しているのではないかと。それと、先ほど申しましたセラピーガイドが82名と申しますけれど、全体的にレベルが統一ではなく、そういったセラピーガイドの能力向上、こういったところも課題に挙げられます。

また、宍粟市の特徴であります冬期間、非常に厳しい条件がございます。雪等により冬期間の集客が低迷している、こういったところも課題の大きな一つと考えております。

最後に、今後の事業の推進方策につきましては、昨日も申しましたとおり、森林セラピーにヨガやカヌー体験を組み合わせた複合プログラム、また、親子で楽しめるプログラム、こういったものの企画をしまして、プログラムを充実していきたい。

また、森林セラピーそのものの内容の充実を図って、企業研修であったり福利厚

生での活用、こういったことも検討できるのではないかなと、今思案をしているところでございます。

また、他の分野との連携といった観点では、高齢者や壮年期の健康維持や健康増進、こういった観点、また、スポーツの分野、それから学校教育の分野、こういったところとの連携といったものも、今後考えられるのではないかと思いますので、こういったことの活用も検討する課題と考えております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 8番、浅田雅昭議員。

8番（浅田雅昭君） ありがとうございます。それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、訪問看護ステーションの関係でございます。

成果説明、それから今の市長の御答弁もいただきました。やはり、マンパワーの関係が一番大きな課題だというふうなことで、認識は私も一緒でございます。この事業の実施につきまして、少なからず私もかわりを持たせていただいております。先ほども申しましたように、やはり、この事業につきましては、地域包括ケアを今から進めていくということに必要不可欠な事業という位置づけで市全体にエリア化、事業展開を拡大したという経緯がございますので、やはり、継続した事業実施、また内容の充実した事業展開をこれはしていかなければならない事業でございますので、やはり、そのためには何が大切か、それは一にも二にも看護師さん、市長の答弁にもあったとおりです。看護師さんが一番、やはり、看護師さんの確保ができるかどうか、この今後の事業展開にかかわってくるものと私も思っています。

それで、成果説明にも担当部局のほうで書いていただいとんですけれども、正規雇用看護師が訪問可能な回数の上限の訪問回数となっていると。もうこれで一杯だということのようでございます。また、臨時看護師が確保できなかったという評価になっております。

この平成29年度の補正予算におきましても、職員の時間外の増額補正が組まれております。ということは、現在の職員さんの負担がさらに増えていくと。ひいては、これ以上こういうふうな現在の職員さんに負担が重くなるということはあってはならないんですけれども、離職に繋がっていったら、これは何をしているんかということにもなりますので、やはり、私もこの6月議会で看護師さん、介護士さん、保育士さん、やはりこういった専門職の方々の確保というのが非常に重要だと、今後、福祉施策を推進するに当たってマンパワーというのは非常に必要だということで、

やはり、その専門職の確保に向けた、いわゆる処遇改善等についての提案もさせていただきました。市長、今後、やはり看護師を確保、増員して、しっかりした体制を整備していくと、次年度以降ということで、回答もいただきましたので、どうか正規職員としての増員をお願いしたいなというふうに思います。

また、どうしても、当然、臨時の看護師さんということも必要であろうと思いますので、臨時看護師さんにつきましては、処遇改善に取り組む必要があるかと思っておりますので、新年度以降、こういうことに向けて改めて計画的なことも含めてお答えをいただけたらなと思っております。

やはり、この事業につきましては、年次的に拡充をしていこうと、一遍に拡充はできませんので、年次的な計画を設けておいたと思っております。平成28年度1名の増員がありました。今度また平成30年、平成31年度とそれぞれのマンパワー、職員体制の充実というのを計画的なこともございましたら、お示しをいただきたいなと思っております。

看護師さんを十分配置することによって、やっぱり一般会計の繰り入れがなくなっていくと、いわゆる介護報酬等々で保険関係で、ある程度プラスマイナスができていくというふうなこともできるんじゃないかというふうに思いますので、十分その点を再度、いわゆる正規職員の配置あるいは臨時看護師さん等の処遇改善に向けての考え方を改めてお尋ねをいたします。

それから、森林セラピーの関係でございます。

特に、課題等々お聞きしました。やはりこの森林セラピーはできたばかり。今から一つ一つつくっていく、これも一つ大きな事業ですので、これは一度にどうのこうのと私も思っておりません。やはり、今後、充実した内容にしていくにはどうしたらいいのかなということと一緒に提案もさせていただき、考えたいなという思いの中で、ちょっとお聞きをしております。

宍粟市における森林セラピーの大きな目標、柱がやはり必要ではないかなというふうに思います。それで、今、部長のほうから、今後の事業推進に向けては内容の充実、それからヨガであるとかカヌーとのセットでのメニューづくりとか、そういうお答えもいただきましたので、やはり、これはいろんな角度から充実していくのも一つだというふうに思っています。

それから、もう一つあったのが、企業との連携、私もやはりセラピーというのはやはりメンタルの面で非常に大きな効果があるということで、この宍粟市の森林セラピーのホームページの紹介でもセラピーの効果にはうたっておりますので、やは



りそのメンタルの部分はどう企業等々との連携を図っていくのか、そのことが目標として一つの例といたしますか、案ではないかなと思います。

いわゆる企業の福利厚生、あるいは、企業さんにおきましては、従業員さんの健康管理というのが当然必要となってきます。毎年の健康診断を実施されておると思っていますので、そういった従業員さんの毎年の健康診断の中に、こういうセラピー、いわゆるメンタルヘルスの部分を取り入れていく、やはり、ここの宍粟市における森林セラピー基地を活用していただいて、毎年毎年、そのメンタルの部分はどうしていくのかと、そのデータの積み重ねが、当然、それぞれの従業員さんの健康管理に繋がる、やはり、こういうことも一つの方法ではないかなと。ただ、非常に難しいかと思えます。そのメンタルヘルス、メンタルを医学的にどう評価するのか、その辺はドクターとの連携をどうするのかということで、非常に大きな課題はあるんですけども、一つのこれから宍粟市における森林セラピーの大きな目標、柱としてどういう方向性を向くのかなということの意味合いで、ひとつそういった企業における従業員の健康管理とタイアップすることによって、毎年毎年、利用していただける、そんなこともできないかなというふうなことの思いもありましたので、一度そういうことも検討していただけるのもいいのではないかなということで、これは提案みたいなことになってしまうんですけども、一度、そういうことについて部長のほうから、また市長のほうからでもお答えをいただけたらなというふうに思います。

それから、病院の関係でございます。やはり、当然、私も施設整備、建物はいつでもや建替え等々が来ますので、その準備というのは早い段階でしておかなければならないと、そういう思いの中で今回御質問をさせていただいております。

やはり施設整備には、当然相当の額、金額が要るし、それから財源確保についても数年で確保できるものでもございませんので、相当の年数を要するというふうに思っております。

やはり、私もこの宍粟総合病院、今市長のほうからもありましたように、市民にとっての中核病院でございますのでなくすわけにはいきません。私も、やはり、この西播磨あるいは中播磨、両圏域を通じて、その両圏域北部の中核病院という位置づけを私自身も持っておりますし、やはり、なくてはならない病院ということで、一つ、私も現役のときに、姫路の循環器病センターと製鉄記念広畑病院が統合の話の中で、いわゆる兵庫県内の病院再編のときにも、やはり、会議の中でこの圏域北部の中核病院である宍粟総合病院の位置づけ、残すという方向性の中でも意見を述

べさせていただきました。

そういうことで、やはり、当然、今度新たに姫路にできるそういう病院との連携ということも含めて、やはり、宍粟総合病院をしっかりと圏域北部の中核病院としての位置づけで守っていくんだという、これは市民の大きな願いでございますので、やっぱり、ドクターの確保、看護師さんの確保もさることながら、やはり、きちりとした施設整備も将来を見込んで計画的に進めていく必要があるだろうというふうに思います。

それで、今、病院改革プランが進行しておりますので、市長の答弁にもございました。やはり、早期にその改革プランの実行も含めて、施設整備を含めて、経営計画、財政計画も含めた、長いそういう計画策定が必要ではないかなというふうに思います。経営改革プランの項目も見させていただいておるんですけども、やはり、その施設整備を念頭に置いた経営計画、財政計画をつくる必要があると思いますが、いかがでしょうか。

以上、2回目の質問といたします。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 2回目、どの項目も大きな方向性のことでありまして、平成28年度決算の中から将来ということでもありますので、私のほうでお答えをさせていただきたいと、このように思います。

1点目の訪問看護ステーションについては、先ほど申し上げたとおり、現実、今の職員体制で非常に頑張らせていただいております。ただ、限界もありますので、計画どおり平成30年度に向けて何とか看護師さん、こういうことで今動いております。

ただ、なかなか看護師さんの募集状況にしましても、非常に厳しい状況でありますので、また、それぞれ議員の皆さんでいろんな形での御支援いただけたらありがたいと、このように思っています。

今後についても、計画に沿って、さらにまた、この利用状況というんですか、そんなことも見ながらその体制を強化していきたいと、このことが大事だと思っています。

ただ、聞いておりますと、交代で24時間対応せなあかんということで、何とかという電話を家まで持って帰ってそれぞれ対応、もう職員の方は大変な目に遭っていただいておりますが、一生懸命頑張らせていただいております。そのことには、我々やっぱりしっかり応えていかないと、こんなふうに思っています。

次に、森林セラピーであります。ああして法律でストレスチェックを受けなさ

いと、30人、50人とかということで、あるいは健康診断とあわせて、そういうことが法律で義務化されております。あわせもって、全事業所がやっているかということ、なかなかそうではないわけであります。

そこで、当然、森林セラピーの大きなコンセプトというのは、ある意味の森のお医者さんと、こういうふうなスタンスで、当初からそのメンタル含めて、森へ行ってまた明日も元気になってもらおうと、こんなことのコンセプトで始めたところであります。

そういう中で、一つの動きとして、実は、私も市町村共済組合の理事や、それから互助会とかというのがあるんですが、そっちの理事を本年度からやることになりまして、つい先般、理事会がありまして、その互助会でいろんな施設や保養施設や、あるいは保健とかいろいろなことがあるわけでありましたが、是非、この森林セラピーの体験を一つのメニューに加えてほしいということで、理事会で今、提案をしております。恐らく、このことについては兵庫県で一つでありますので、県の市町村共済組合等もそのことについては、今後、議論の中で恐らくそうなるだろうと、このように思っています。

あわせもって、ついでに県の職員のそういう互助会がありますので、知り合いがおったもんですから、お願いに行って、このことも一遍話をしております。そうすると、そういうことからのきっかけで、どんどん来ていただいて自ら体験して、また口コミで広げることも大事だと思っております。あわせもって企業の戦略もこれから練っていく必要があるだろうと、このように考えております。

次に、3点目の総合病院であります。冒頭申し上げたとおり、遠い先のように、すぐだと私も思っております。したがって、総合病院の立ち位置の問題、これもどうしていくのかということ。それから、当然、建て替えていかなあかんという目標設定の中で財源をどうしていくのか、こういうことについては、今からでも遅い気がしますので、そういったことについて検討を加えていく中で、しかるべき時期に、またこんなことを考えとんだということも御提案を申し上げて、議論を深めていただいたらなと思っております。

ただ、市民の皆さんにとっては、何回も言うようでありますが、総合病院というのは最後の砦でありますので、私としては何とか守っていき、その役割を担えるように努力をしていく必要があるだろうと、このように思っております。そういう意味での改革プランがより実行できるように、平成28年度を踏まえて平成29年度、今、鋭意努力をしておりますので、また、いろいろと御意見をいただけたらありがたい

と、このように思っています。

議長（実友 勉君） 8番、浅田雅昭議員。

8番（浅田雅昭君） 最後の質問でございます。病院につきましてもまたしっかりと財政計画、当然、市の一般財源の関係もあろうかと思っておりますので、その点も考慮していただきながら進めていく、早期に財政計画、経営計画のほうはお願いをしたいなというふうに思っております。

それから、森林セラピー、今始まったばかりですので、いろんな試行錯誤、今、市長さんも各方面に提案をしとんやということでございますので、やはり、いろんなそれぞれ繋がりの中にあろうかと思えます。また、市内の企業さん、事業所、たくさんございますので、そういうところへのPRも必要ではないかな、また、そういうメンタルの部分での相談も必要ではないかなと思っておりますので、市長、よろしくお願いをします。

あと、詳細につきましては、当然、決算委員会がございますので、決算委員会のほうでそれぞれ詳細審査をしていただければと思えます。

私のほうからは以上です。

議長（実友 勉君） 創政会、8番、浅田雅昭議員の質疑を終わります。

続いて、政策研究グループ「グローバルしそう」、11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 議長の許可をいただきましたので、政策研究グループ「グローバルしそう」を代表いたしまして決算質疑を行います。飯田吉則でございます。よろしくお願いします。

まず、成果説明書の33ページであります。主要な施策の成果説明書の総括のところで、最重要課題である人口減少対策となる施策に取り組みました。とありますが、特に、地域創生総合戦略の定住促進重点戦略である「住む・働く・産み育てる」を目的とした次の取り組み。

住む。定住・移住の促進。

働く。地元企業等の育成、雇用の場確保、若者の就職支援。

産み育てるでは、子育て支援の充実。

これらについて、どれだけの効果や成果を生んだのか伺いたい。

次に、ふるさと納税推進事業についてですが、ふるさと納税寄附者に対して特産品を返礼することで特産品振興、市内商業活性化とともに自主財源を確保するとしてあります。

本年4月、総務省から返礼品の価格について、全国の自治体に寄附額の3割を上

限とするよう要請があったと思います。本市においての状況はどのようになっているのかお伺いします。

また、宍粟市民による他の自治体への寄附状況についての把握はできているのか、お伺いいたします。

さらに、平成27年度決算審査の際に、ふるさと納税活用事業についての納税者の意向と実際に活用された事業との乖離が見られるとの指摘がされております。利用状況は現在どのようになっているのか、お伺いいたします。

3点目、特別会計の総合病院でございます。

事業報告書の中には、自治体病院として、地域住民に公平・公正・安全・安心な医療を提供し、健康の維持・増進を図り、地域の発展に貢献することが使命であるとされています。

当然のこととして、一般会計からの繰り入れを行い、運営が滞らないように支援しているわけですが、平成28年度に策定された「公立宍粟総合病院改革プラン」によってどれだけの改革が進んだのか。

また、平成28年度の予算委員会審査の過程では、向こう5年以内に現金ベースで黒字化を目指すと言われております。進捗はどうか。赤字経営脱却に向けての展望はあるのかを伺いたいと思います。

最後に、千種B & G海洋センターについてでございます。

これは一般会計のほうで教育費の保健体育費というところで、委託料という形で記載がされておりますが、千種B & G海洋センターの指定管理料については、昨年7月からの供用開始ということで、9カ月の実績と推察しますが、間違いございませんか。

この施設の建設に際しては、事業目的として、医療費の適正化と医療費の伸び率の抑制が挙げられておりました。現在、どの程度の医療費の抑制効果があるとお考えでしょうか。

また、温水プールの熱源として木質バイオマスを利用することも大きな目的であったと思います。その状況について伺いたいと思います。

さらに、1年間の利用状況について、建設提案の際に示されました年間利用計画表に基づき、利用状況はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

よろしくお願いたします。

議長（実友 勉君） 飯田吉則議員の決算質疑に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、政策研究グループ代表の飯田議員の御質問にお答えを申し上げたいと思います。

私のほうからは、大きく主要な施策の成果のところの部分の大枠の部分と、B & Gの関係について、あとはより具体のことでありますので、担当部長のほうから御答弁させていただきたいと思います。

まず、平成28年度の主要な施策の中で、人口減少対策が最重要課題と。特に、「住む・働く・産み育てる」を地域創生総合戦略の定住促進重要戦略として取り組んでまいりました。成果や効果については、なかなかこのことについては数値で推しはかるというのは非常に難しい状況であります。感覚的な、関連的なことになるかもわかりませんが、ある意味商工会の皆さんとのいろんな話、あるいは商工会の理事の皆さんや、さらにまた地域でいろいろ頑張っている方のお話等々をお聞きする中で、徐々にであります、成果はあらわれておるといふような感じで私は受け取っております。

ただ、このことについては、1年でどうのこうのというのはなかなか難しいんじゃないかなと、このように思います。ただ、具体的に数値はやっぱり、ある程度は上げる必要もあるということで、後ほどまた、担当部長からそれぞれここはということがあるかもわかりませんが、大きな感覚として、そういう意味ではそれぞれの方々が少しずつ成果というか、元気が出てきたなという思いにいらっしゃると、私自身は感じております。

その中で、特に「住む」につきましては、定住相談会への積極的な参加や、空き家バンクへの登録促進、あるいは移住希望者への相談窓口でのきめ細かなサポートを行っておるところでありまして、数値もこれまで一般質問の中でもお答えをしたとおりであります。ただ勢い、これも全て勢いをもって上がっておるかという、そうではなしに、少しずつ上昇しておるといふ状況であります。

それから、「働く」につきましても、特に企業に対して産業振興資金融資及び利子補給などの資金面での援助、それから、ビジネスマッチングの開催、企業と就労者との橋渡し役として創業塾など、新たな起業家の育成も努めておるところでありまして、特に、ビジネスマッチングは、商工会あるいは金融機関、企業と合同で、平成27年、平成28年と2年続けてやってきたところではありますが、平成28年度の状況を見ましても、かなりの企業の皆さんがより積極的に参加をされて、企業同士で調整をして新たな商品を開発と、こんな動きにもなっているのも事実であります。

ただ、それがこれからの産業の循環、経済の循環にどう繋がっていったり、ある

いは、それが働く場の確保にどう繋がっていくかということは、期待はしておるところであります。徐々にそういう機運は高まっているところでもあります。

農林業の分野におきまして、新規の就労者もさまざまな支援を行う中で、少しずつ農業への若い人たちの関心や実際に若い人たちがそこへ加わるということも、わずか2名でありますが増えておる状況もあります。

それから、「産み育てる」につきましては、地域の子育てを支援する環境の整備として、幼保一元化推進事業にも鋭意取り組んで、0歳から5歳まで、それぞれ各サイクルにおいて子どもをしっかり育てようと、義務教育に繋いでいこうということで、特に、山崎南中学校区の戸原、それから一宮北中学校区での公立の認定こども園という建設を決定したところでありまして、そういう条件整備をしっかりしなくてはならない、こう思っております。当然、学童とかあるいは預かりとか、当然いろんなこともあるわけではありますが、特にそういったことで、地域の子育てを支援する環境の整備、あるいは改善、そういったところを引き続き取り組んでまいりたいと、このように考えております。

また、乳幼児から中学生までの医療費の一部負担を助成するなど、あるいは、そういったことをあらゆる方面から支援を行ってまいりましたが、冒頭繰り返しますが、今の施策や状況が決してベストであるとは思っておるところではありません。

限られた財源の中でより効果があらわれるよう事業の優先を図りながら、この人口減少対策に取り組む必要があるだろうと考えておりまして、そういう観点で平成28年度取り組んできたところでもあります。

具体的な数値等々については、後ほど担当部長からということでもあります。

次に、千種B&G海洋センターの御質問であります。ただいまお話があったとおり、昨年7月からの供用開始ということでありまして、9カ月間の実績であります。

それから、医療費等々の抑制効果はどうだったんだとこういうことではありますが、この施設だけで特定して検証は非常に難しいところもあります。したがって、ここで使われたことが医療にどうだということが現状ではなかなか推しはかることは難しいと、こういうように考えております。

ただ、施設を利用されている高齢者に限って申し上げますと、計画上では年間1,800名程度見込んでおりましたが、9カ月間で約2,600名の利用がありました。冬季、冬場においても、月200名以上の利用があったということでもあります。利用者

にいろいろお聞きしますと、特に「膝がこれまで痛かったんだけども、水中ウォーク等々をする中で、膝の痛みがなくなった」、それから、さらにまた「正座ができるようになったがいやい」とこんなような意見もたくさん聞いております。プールを利用されることによって、健康増進が図られておるんだということ、それらについても感じとることができます。

同時に、そこへ行くことを非常に楽しみにされている方もたくさん高齢者の皆さんいらっしゃいますので、医療費の抑制効果がどうということも、当然我々としてはせないかんわけではありますが、そういうふうな元気が出てきておるということが、私は感じとれることができました。

さらにまた、健康福祉部とも連携をしながらであります、ヘルスアップ水泳教室等々も10回程度実施しておる中で、健康への志向を高めておるということもやっております。

それから、木質バイオマスの利用であります、熱源としてペレットボイラーを主要運転として、重油ボイラーを予備としてと、こういうことではあります、可能な限りペレットボイラーを主要運転とした運用をそれぞれ指示しているところでありまして、平成28年度のペレットの購入実績として39トン購入して活用しておると、こんなところではあります。さらにまた、これからそのことについてはもっともっと活用してほしいということについては、当然のことだと思っています。

特に、この建設に際しては、議会はもちろんであります、市民の皆さんからもいろいろな御意見もいただいたところでありまして、ほぼというのか1年が経過を7月でしました。その利用状況や先ほど来いろいろ申し上げましたが、お声を聞かせていただく中では、あの地域で温水プールが年間使えることによって、地域の活気も生まれた。さらに大勢の者を誘って何とかプールへ行って元気をと、こういう声も聞いております。

そういう意味では、千種管内の地域の皆さんはもちろんであります、宍粟全体、場合によっては他の地域、市外の方も呼びかけるなどして利用者の増加を図って、温水プールを最大限活用して、健康維持・体力増進、またある意味の仲間づくりや触れ合いやそういったことに繋げていくことが、平成28年度の実績から見てもさらに進めていかないかんあとこんなふうを考えておりますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

以上であります。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。



企画総務部長（坂根雅彦君） 私のほうからは、定住・移住の促進、そして、ふるさと納税の関係についての御答弁をさせていただきたいと思います。基本的な部分については、市長のほうから答弁をさせていただきました。

具体的な数値としては、移住の効果はどうだということですが、市の補助金制度を活用された方という部分での把握のみが、今現状、我々として把握できる部分というところで御紹介をしますと、平成27年度では9世帯であったものが、平成28年度では19世帯の方々がこの活用をしていただいて移住をしていただいているという状況でございます。うち17件が空き家バンクを活用されておるといことが状況でございます。

もう1点、ふるさと納税の関係でございます。

1点目の国の総務省のほうから、4月1日に通知が届いておると御紹介をしていただきました。そのとおりでございます。今どうなっているのかということでございます。宍粟市としては、今年の11月1日から返礼品の割合5割、これまで申し出ておりましたように地域の産業の活性化ということももくろみながら、返礼品については5割を継続してきておったわけですが、たび重なる国のほうからの通知、そのことも踏まえまして、本年11月1日より3割になるように変更しようということで、今、準備を進めておるところでございます。

それから、平成28年度の過去の使い方がどうだったのかという御指摘をいただいたということでございます。もとへ、ふるさと納税の市内の寄附者の状況を把握しているのかということでございます。

平成28年度につきましては、税の関係ですので1月から12月ということになります。総人数としましては218名の方がふるさと納税をされております。そのうち42名の方が宍粟への寄附、176名の方が市外の自治体への寄附ということになっております。総額で申しますと218人で2,359万6,000円余り、その寄附をされておるといことでございます。

それから、使い方の件でございます。平成28年度の決算で申し上げますと、ふるさと納税をいただいたものが1億2,821万7,000円余り。それに対しまして、この活用事業であったり、返礼品の関係に支出をさせていただいている額が1億2,711万円余りということで、99%以上寄附をいただいたものをこの事業に活用させていただいているということでございます。

議長（実友 勉君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） 続きまして、私のほうから「産み育てる」、子育て

支援の充実に関する質問にお答えします。

乳幼児から中学生まで医療費の助成をすることで、子育て世代の経済的負担を軽減する効果がありました。具体的な数値につきましては、受給対象者数が4,898人、扶助費として1億4,771万3,000円、支出のほうをさせていただいております。

また、子育て世代が宍粟市に住むことで、安心して医療を受けることができる環境が維持できたというふうに考えております。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） それでは、私のほうから「産み育てる」に関する健康福祉部所管の事業につきまして、報告をさせていただきます。

平成28年度の重点事業としましては、従来から実施しておりました母子保健施策と子育て支援施策の連携を強化いたしまして、妊産婦及び乳幼児の健康保持及び増進に関する包括的な支援が切れ目なく行えるよう体制整備を行っておるところでございます。

具体的には、新たな事業としまして「産後ケア・産前産後サポート事業・子育て応援券」の制度設計を行いまして、平成29年度からの実施に向けた準備を行いました。

あわせて、北庁舎の一部を改修しまして、子育て世代包括支援センターを開設しまして、母子保健コーディネーター1名を配置、また、一宮、波賀、千種の各保健福祉センターが、子育て世代包括支援センターの支所として機能する仕組みの構築など、新年度に向けたソフト・ハード両面からの整備を行ったところがございます。

現在までの成果としましては、母子保健事業及び子育て支援センター事業等の連携強化により、4月から8月までに母子手帳交付時の保健師による面接は84名、産後ケアの利用者は2名、産前産後サポート事業は19回開催しまして、延べ196名の参加がございました。

また、8月末までにスクスク応援券を192名に対して発行し、その利用実績は、妊婦歯科健診助成9件、乳房ケア助成23件、産後1カ月検診助成53件、1カ月児検診助成56件、新生児聴覚検査助成48件となっております。

これらに加えて、母子保健コーディネーター配置によるハイリスクアプローチ必要者の把握、相談、プラン作成を可能とする新しい体制での支援等が順調に進んでいると判断しておるところでございます。

子育て世代が減少する中におきまして、若い親が孤立しないように配慮し、切れ

目のない子育て支援を実施することで、宍粟市での子育てが安心できることをアピールしまして、若い世代の定着と転入の増加に向けて取り組んでまいりたいと、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 私のほうからは、重点戦略であります「働く」と言ったところからお答えしたいと思います。

まず、雇用の場の確保・若者の就職支援の成果についてお答えいたします。

まず、林業分野ですけれど、平成27年度から緑の雇用制度の活用をあわせて独自支援を行っておりまして、前年と同様の6名の制度活用がありました。今年度からは、林業への新規参入する事業体に特化した支援制度により、地域林業を担う若者2名から相談を受けており、充実した指導を行う中で担い手確保に努めております。

続きまして、産業立地促進分野では、一般質問の中でもお答えしているとおり、産業立地促進条例を平成28年条例改正を行い、制度の拡充を図っており、平成27年度では、市外企業3件、市内企業1件を事業認定し、また、平成28年は市外企業2件、市内企業6件の事業認定を行っており、このことにより、今後173人の新規雇用、また、その中でも127名の地元雇用が計画されております。その計画に対しまして、地元雇用の実績につきましては、平成28年度末で35名となっております。

続いて、起業家支援の分野では、市がワンストップ窓口となるとともに、商工会、金融機関と連携し、創業塾を開催しております。

平成27年度は11名、平成28年度が16名、この平成29年度は20名の応募が、応募と言いますか申し込みがございまして、これも確実に創業支援に結びつけていきたいと考えております。

また、最後の若者の就職支援につきましては、企業の情報発信の推進、就労相談、支援の充実を推進いたしております。平成27年度から市独自で合同企業説明会「ジャンプアップ宍粟」を開催し、参加者は平成27年度では企業25社、学生等50名、平成28年度では企業18社、学生等104人の参加がありました。これにつきましても確実に人が増えておりますので、推進に努めていきたいと考えております。

以上です。

議長（実友 勉君） 藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 私のほうからは、教育部の子育て世代への支

援の取り組みを説明させていただきます。

平成28年度の実績としましては、公立幼稚園11園で270人、公立保育所5所214人、私立保育所8園566人、市立認定こども園2園154人、市外12園17人の教育・保育を実施しております。

また、特別対策事業としまして、延長保育や一時預かり事業を行っております。延長保育は実利用73人で、延べ6,554日、一時預かり保育は108人で、延べ1,923日の利用となっております。

また、預かり保育・学童保育事業につきましては、公立15所と私立1園で実施しており、3月末の利用者は377人となっております。このように保護者のニーズに合わせて多様な保育サービスを実施することで、安心して子育てができる環境を整備してまいりました。

以上です。

議長（実友 勉君） 志水総合病院事務部長。

総合病院事務部長（志水史郎君） 失礼します。病院事業特別会計経営状況に関する御質問についてお答えいたします。

総合病院では、平成27年度末に総務省より示されました新公立病院改革ガイドプラン、また、このガイドプランを受けて、県で平成28年10月に作成されました兵庫県地域医療構想に沿った将来に向けた持続可能な病院経営のために、平成32年度を目標とした公立宍粟総合病院改革プランを平成28年度策定しましたが、平成28年度といたしましても、平成29年3月となったことにつきましては、おわび申し上げたいと思います。

このプランでは、地域医療構想を踏まえた役割の明確化、再編、ネットワーク化、経営形態の見直し、経営の効率化、医療の質の向上、患者中心のサービスの提供の五つの観点から病院経営改善に向けた取り組みの検討を行っております。

各取り組みは、平成28年度から順次実施しております。地域の医療ニーズに沿った病床数、病院機能の検討の項目では、給水基準の病室の療養環境を改善するため、病床数の変更について、県健康福祉部との協議を開始、それから、在宅医療の充実促進の項目では、デイケアセンターの設置によるリハビリの実施に向けた検討の開始、公立神崎総合病院との連携の検討の項目では、薬剤の共同購入に向けた具体的な協議の開始、経常経費の削減の項目では、診療材料の電化製品への置き換えや、電力の価格競争の導入による電力料金の引き下げの実施、医療の質の向上や信頼できる医療の確保のための病院機能評価の実施など、一歩ずつ改革に向けて取り

組んでおるところであります。

今後は、年次別に取り組み状況につきまして、病院運営委員会や議員各位に御報告していくこととしております。

次に、現金ベース黒字化に向けた進捗状況でございますが、平成28年度決算では、病院事業収益は、対前年度比では向上しております。単年度の現金収支では、約360万円の黒字となりましたが、依然、前年度までの累積赤字解消までには至ってはおりません。

病院事業の収支は、医師の確保状況、病院を利用される患者数に大きな影響を受けますが、改革プランでは、医師数の確保対策に加え、病棟療養環境の整備、退院後の訪問指導の実施による在宅医療の充実促進、経常経費削減などにより、早期経営改善に向けた取り組みを進めることとしております。現金ベースでの黒字化、赤字経営脱却に向けて一般会計の繰入金が減らせていけるように、今後とも取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

答弁については簡略にお願いします。質問のほうもよろしくお願いします。

11番（飯田吉則君） 簡略的にいたします。市長のおっしゃいましたとおり、この効果というものは、そう1年ではっきり見えるものではないと思えます。いろいろと今御説明いただいたんですけれども、やはり、昨日、市長が3万7,000人、任期中という目標を表明されました。新聞にも載りました。そういう観点からも、今皆さんおっしゃいましたことを着実に進めていただきまして、この平成29年度にその成果がもっと胸を張って言えるように努力していただきたいと、こういうふうに考えます。

次に、ふるさと納税ですけれども、ちょっと回答がなかったと思うんですけども、納税者の意思と違う部分はあったのではないかという御質問をしたわけですけども、その辺のところについてもう一度お願いしたいと思えます。

それと、病院のほうですけれども、確かに先ほど市長がおっしゃいましたように、人員の増強、これには力を入れていくと。そういう観点からも、この前委員会の中で、お医者さんを臨時にお願いしたりとかということについて結構お金がかかったという話の中で、でも、お医者さんが来てくれたら増益になるんかという中で、そうでもない、やっぱり赤字なんやという、そういうことは意見があったと思うんですよね。だから、やはり、効率的な人員の増強と配置ということについて、もっと

もっと真剣に考えていただきまして、黒字化を目指していく。病院が古くなって、いつかは建て替えなければいけない、これは当然のことです。だから、それを当然のこととしてできるようにするには、その黒字化という部分が本当にネックになってこようかと思えます。黒字と言わずとも許せる範囲の赤字と、そういう部分について本当に真剣に取り組んでいただきたい。市民も望んでいますけれども、我々議員といたしましても、そのことについて希望的には臨んでおります。どうかその辺のところはしっかりやっていただきたい。

それと、千種のB & Gのプールのことなんですけれども、熱源としての利用のペレットですけども、ペレットの仕入れ先はどこからされておるのか、その辺をちょっとお伺いしたいのと、一宮のプールでは3万3,879人の利用があったように聞いています。この9カ月という分からもっていきますと、千種では1万1,362人ぐらいを推定できると思うんですけども、最初の計画の中では1万4,000人余りを予定されておりました。確かにいろんな状況の中で、そこは難しい部分はあったかもしれませぬけれども、やはり、その辺の見方、これからの見通しをどのように持っておられるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

議長（実友 勉君） 答弁を求めます。

坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） ふるさと納税の関係の用途別の部分でどうだったのかということだと思います。

この資料については、また決算委員会のほうにお示しをさせていただこうというふうに考えておりますが、単年度の区分としましては、選択なしも含めて7項目ということになっています。それぞれの部分でできる限りふるさと納税をされた方の希望に沿った形で活用するというのが大原則であるということで、平成28年度もそのつもりでやってきております。

結果として多少の増減はあるというふうには思っておりますが、単年度だけじゃなしに、これまで寄附をいただいた残金も含めて考えますと、一定その希望に沿った形の活用ができていないかなというふうに考えております。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 私のほうからは、千種B & G海洋プールのペレットの納入先ということですが、現在、納入をしていただいておりますのは、しその森の木さんのほうから納入をいただいております。

それから、利用者の今後の見通しということなんですけど、これにつきましては、

先ほど申し上げました9カ月の数値では、スイミングスクールは実際2カ月ほどちょっと立ち遅れがございました。そちらのほうも状況を見てみますと、だんだん安定してきているということもございますし、それから、年会費で利用されている方もだんだん増えてきておるといことから、概ね計画どおり何とか目標に利用者がいただけるんじゃないかなというような見通しをしております。

以上です。

議長（実友 勉君） 志水総合病院事務部長。

総合病院事務部長（志水史郎君） 失礼します。総合病院、先ほど去年から比べると、収益が少し上がったと言いましたが、平成26年度から整形のほうの手術をしていただけるお医者さんが大阪医科大学のほうから来ていただいております。平成26年からは徐々に収益は毎年2億円ずつほどは上がってきておるんですが、当然、支出のほうを抑えなくては意味がないということも承知しておりますので、支出が今後とも削減できるような努力もあわせてしていきたいと思っております。

以上です。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 時間もありませんので、今、いろいろとおっしゃっていただきましたこと、この決算委員会の中で個別にまた言われたことに対しての質問を委員の方からまたお願いできると思っておりますので、その辺のところをまたよろしくいろいろと調べておいていただきたいと思いますので、お願いします。ありがとうございました。

議長（実友 勉君） これで、政策研究グループ「グローバルしろう」、11番、飯田吉則議員の質疑を終わります。

以上で、通告に基づく決算質疑は終わりました。

ただいま議題となっております第94号議案から第105号議案までの12議案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、10月5日午前9時30分から開会いたします。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでございました。

（午後 2時50分 散会）